

資料編

「ごみ処理基本計画策定検討専門部会」の設置について

●古賀市環境基本条例施行規則（専門部会）

第5条 会長は、特に専門的な検討及び協議の必要を認めるときは、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会の委員は、審議会の委員のうちから会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから、会長が指名する。

4 部会長は、部会を掌理し、部会における会議の経過及び結果を審議会の会議において報告する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

計画策定の経緯

日付	内容
令和4年8月5日	第3次古賀市ごみ処理基本計画の策定について（諮問）
令和4年8月31日～9月20日	市民アンケート調査実施 （対象：18歳以上の市民1,000人）
令和4年11月30日～12月16日	事業者アンケート調査実施 （対象：多量排出事業者等50社）
令和4年11月15日	家庭ごみ組成調査実施
令和5年3月31日	古賀市ごみ処理基本計画策定検討専門部会 第1回
令和5年7月4日	古賀市ごみ処理基本計画策定検討専門部会 第2回
令和5年10月19日	古賀市ごみ処理基本計画策定検討専門部会 第3回
令和5年12月20日	古賀市ごみ処理基本計画策定検討専門部会 第4回
令和6年 月 日	第3次古賀市ごみ処理基本計画の策定について（答申）
令和6年 月 日～ 月 日	パブリック・コメントの実施

古賀市ごみ処理基本計画策定検討専門部会 委員名簿

	氏名	所属等	
識見を有するもの	島岡隆行	九州大学大学院 工学研究院 教授	部会長
	上杉昌也	福岡工業大学 社会環境学部 准教授	
公共的団体	渡邊裕子	NPO 法人エコけん	副部会長
	小林智美	古賀市はたらの会	
	花田徳弘	株式会社 ピエトロ	
公募	武田京子	公募市民	

第3次古賀市ごみ処理基本計画の策定について（諮問）

4古環第582号
令和4年8月5日

古賀市環境審議会
会長 薛 孝夫 様

古賀市長 田辺 一城



第3次古賀市ごみ処理基本計画の策定について（諮問）

古賀市環境基本条例第24条第2項第2号の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

（諮問理由）

古賀市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、平成26年3月に「第2次古賀市ごみ処理基本計画」を策定し、市民・事業者・行政の共働による循環型社会の形成を目指し、ごみの減量・リサイクルに取り組んでまいりました。

現計画は、令和5年度で計画期間満了を迎えます。昨今の廃棄物を取り巻く社会情勢の変化や市民意識の変化、国・県における廃棄物政策の動向を踏まえ、更なる循環型社会の構築に向け、現行計画の評価・見直しを行うとともに、効果的な施策の検討が必要です。つきましては、「第3次古賀市ごみ処理基本計画」の策定について、数値目標、施策展開の方向性等についてご審議いただきたく、貴審議会の意見を求めます。

第3次古賀市ごみ処理基本計画の策定について（答申）

古賀市環境人材バンク制度と環境教育プログラム

古賀市環境審議会の古賀市版環境カウンセラー制度専門部会において、古賀市版「環境カウンセラー」制度を創設すること、及びその名称を「古賀市環境人材バンク」とすることとしました。

講師として環境教育を実施する人を「古賀市環境アドバイザー」、アドバイザーを補助的な役割で支援をする人を「古賀市環境サポーター」として「古賀市環境人材バンク」に登録します。

「古賀市環境人材バンク」制度は、古賀市で行われている多くの環境教育の活動を発展させつつ、市民、団体、学校、事業所など、さまざまな場所で環境教育を行う担い手を育成するとともに、活動の場を広げるための制度です。

利用方法

①派遣を希望する個人または団体（以下、利用者）は、開催希望日1か月前までに、環境課に「古賀市環境人材バンク利用申請書」を提出します。

※持参・郵送・FAX・Eメール いずれも可

※宗教・政治・反社会的活動での派遣はできません。

②環境課は、「古賀市環境人材バンク」に登録する人材の中から、派遣するアドバイザーを決定し、利用者に「環境人材バンク利用決定通知書」により通知します。

③利用者と派遣されるアドバイザーは、詳しい日程や必要な物、費用負担など、事前の打ち合わせを行います。

※必要に応じて、アドバイザーとサポーターも打ち合わせを行ってください。

④申し込みされた方が用意した会場に環境アドバイザー・サポーターが伺い、説明やイベントの進行などを行います。終了後、利用報告書を環境課にご提出ください。

環境教育プログラム 一覧

プログラム No	環境教育プログラム名	環境 アドバイザー
1	浄化槽で守ろう僕たちの水環境、浄化槽で考えよう私たちの未来！	島田 賢治
2	アフリカから見た環境問題／持続可能な開発	三戸 俊和
3	古賀グリーンパークの樹木育成～森と環境～	宿理 英彦
4	古賀海岸松原の保護	
5	ツルレイシ(ゴーヤ)のグリーンカーテン講座	宿理 英彦 蓮尾 隆 吉見 一郎
6	ごみ減量と3R	NPO 法人 エコけん
7	食品ロス削減	
8	環境ボードゲームワークショップ	
9	家庭の省エネで地球を守ろう！	吉見 一郎
10	再生可能エネルギー実験と、エコクイズにチャレンジ！	九州山口 CO ₂ カウンセラー協会
11	水辺の楽校	中屋 允雄 山本 節子
12	学校ビオトープの計画・保全活動・生物調査	中屋 允雄
13	ほたるの楽校	山本 節子
14	宇宙船地球号ミッション！	一般社団法人 サステナビリティ・ ダイアログ
15	スウェーデン発！ムツレ教室	子どもの野外活 動をすすめる会
16	天ぷら油のリサイクル	原田 典元

令和 5 年 3 月時点

古賀市循環型社会研究会における答申

25 古循環第19号
平成26年3月28日

古賀市長 竹下 司津男 様

古賀市循環型社会研究会
会長 仁科 信春

古賀市に適した廃棄物処理のあり方について（答申）

本研究会は、古賀市循環型社会研究会条例（平成24年10月1日公布）第1条の規定により設置されたものであります。第4次古賀市総合振興計画に基づき、本市が循環型社会形成に向け、今後の廃棄物処理のあり方を総合的に調査研究することを目的としています。

平成24年10月30日付け24古環第795号で諮問のあった古賀市に適した廃棄物処理のあり方について、本研究会において慎重に審議しました。

その結果、循環型社会形成の基本原則における優先順位に則り、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）の2Rを前提とした廃棄物の減量を推進するとともに、リサイクルが可能なものについては、できる限り資源化を進めていくことを目標に、廃棄物の種類ごとの資源化のあり方の方向性を答申いたします。

なお、今後の循環型社会の形成に向けた取り組みにあたっては、本研究会の答申を十分尊重されるよう要望いたします。

はしがき

古賀市循環型社会研究会は、古賀市に適した廃棄物処理のあり方について総合的に調査審議するために設置された。本研究会は、竹下司津男古賀市長の諮問を受け、研究会メンバーがそれぞれの専門的な立場を踏まえて審議し、当該事務局（環境課）の支援のもと、本答申がまとめられた。

本答申は、古賀市の今後の大まかな方向性を基軸に審議されたものである。本答申の内容を具現化するためには、今後、新たな委員会や研究会などの設置が望まれる。

さらに、循環型社会を実現するためには、全市的な取り組みが必要であり、古賀市民、団体、事業者および古賀市（全部署）が協働で取り組むシステムを構築し、推進されることが期待される。

平成26年3月28日

古賀市循環型社会研究会
会長 仁科信春

古賀市循環型社会研究会 委員名簿

期間：平成24年10月30日～平成26年3月28日

(会長、副会長 以下五十音順：敬称略)

ふりがな 氏名	所属等	備考
にしな のぶはる 仁科 信春	福岡工業大学社会環境学部教授	会長
しおざわ まさみ 塩澤 正三	北九州市立大学大学院国際環境工学研究科 非常勤講師	副会長
いわなが こうへい 岩永 宏平	一般財団法人日本環境衛生センター西日本支局 環境工学部長	
かわはら けんじ 川原 賢二	福岡県リサイクル総合研究センター研究開発課長	平成24年度
ひさかど なおき 久門 尚基	福岡県リサイクル総合研究センター研究開発課 副長	平成25年度
わたり かずゆき 渡利 和之	株式会社ジオクラスター代表取締役	

事務局名簿

ふりがな 氏名	所属等	備考
たちばな ゆうじ 橘 勇治	環境課長（事務局長）	
しん せいごう 進 誠剛	環境課ごみ対策係長	
みはら まさよ 三原 昌代	環境課ごみ対策係員	平成25年6月まで
やまが ちづる 山鹿 千鶴	環境課ごみ対策係員	平成25年7月から

1 賦存量及び活用可能量の調査について

文献調査とアンケート調査、ヒアリング調査により、賦存量及び活用可能量を下表に示す。本研究会での審議の結果、現状焼却施設で処理されているが今後活用を検討するとした対象項目を赤字、既に資源化されているものや資源化が困難なものは検討の対象項目外として青字で示した。

賦存量及び活用可能量の調査方法及び算定結果

平成25年8月7日現在

現在の廃棄物 ・ 資源の種類	賦存量 (t)	現状			推計値	賦存量の 調査方法	活用可能量 の調査方法
		現在の 処理量 (t)	焼却施設に よる処理量 (t)	焼却施設以 外の処理量 (t)	(仮)活用 可能量(t)		
家庭系 一般廃棄物	生ごみ	4,839	4,839	4,685	154	文献調査	文献調査
	古紙類	2,782	2,480	1,044	1,436		
	その他紙類	1,415	1,415	1,403	12		
	紙おむつ	763	763	763	0		
	廃食油	34	34	33.65	0.35		
	し尿汚泥	489	489	489	0		
	し渣	26	26	26	0		
	剪定枝	468	468	460	8		
	缶	8	8	0	8		
	びん	252	252	6	246		
	ガラス	138	138	138	0		
	蛍光管	7	7	0	7		
	乾電池	12	12	0	12		
	発泡トレイ	11	97	35	62		
	容器包装プラスチック	86					
	非容器包装プラスチック	497	497	497	0		
	梱包材(発泡スチロール)	7	7	3	4		
ペットボトル	46	46	12	34			
金物	420	420	152	268			
家電・パソコン					家電リサイクル法による回収が確立しており、市では対象外とする		
一 般 業 系 廃 棄 物	食品廃棄物	2,248	2,248	2,185	63	アンケート調査 文献調査 ヒアリング調査 文献調査	
	紙おむつ	204	204	204	0		
	剪定枝	115	115	0	115		
	その他の可燃ごみ	2,734	2,734	2,734	0		
産 業 廃 棄 物	動植物性残さ(食品廃棄物)	6,115	5,545	0	5,545	文献調査 ヒアリング 調査	アンケート調査 ヒアリング調査 ヒアリング調査 文献調査 ヒアリング 調査
	下水汚泥	3,161	3,161	1,897	1,264		
	動植物性油(廃食油)	131	131	0	131		
	木くず	1,092	1,092	0	1,092		
	動物のふん尿	1,571	1,571	0	1,571		
	間伐材・竹	算定不能	算定不能	0	0		
	果樹剪定枝	99	0	0	0		
	稲わら	1,571	1,571	0	1,571		
もみ殻	359	359	0	359			

赤字～今後活用を検討する対象項目 青字～すでに資源化されているもの、資源化が困難なもの
 ※焼却施設による処理量の中には再資源化しているものを含む。
 ※し尿汚泥とは、し尿+浄化槽汚泥の中間処理時に発生するものであり、H23年度の搬入量は、
 し尿：8842.6 kℓ、浄化槽汚泥：5305.4 kℓ
 ※調査に使用した参考文献等は（参考資料4）に文献名を示す。

2 循環資源の活用方法について : 参考資料 1

循環資源の活用方法は、循環型社会形成の基本原則における優先順位に則り、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）の2Rを前提とした廃棄物の減量を推進するとともに、リサイクルが可能なものについては、できる限り資源化を進めていくことを目標とする。活用方法については、食品廃棄物、紙類、紙おむつ、剪定枝・草、廃食油、その他の6種類の分類とし、それぞれ現状と課題、取り組みの方向性、今後の対策（第1段階と第2段階）としてまとめた。

2-1 古賀市に適した廃棄物処理のあり方（食品廃棄物） : 参考資料 2

1. 食品廃棄物等のリサイクルに関するもの

【A】家庭生ごみ

・現状

各家庭で生ごみ処理機や堆肥化容器等で一部はリサイクルされているが、多くは可燃ごみとして焼却している。

・課題

可燃ごみのうち生ごみの割合が高いこと、生ごみ処理機器等の補助件数が減少していること、家庭生ごみの分別や活用の実態が把握できていないこと、家庭での取組の課題が把握できていないことが挙げられる。

・取り組みの方向性

家庭生ごみの分別や活用について現状調査を実施し、既に実施されている家庭での堆肥化を推進するための支援策を検討するとともに、家庭生ごみの資源化をさらに進めていくための地域における活用方策の検討を行う。

・今後の対策

第1段階

1) 「家庭」で活用する普及促進の検討

ダンボールコンポスト及び生ごみ処理機器の活用の実態や、市民の分別に対する意識の把握等の現状調査を実施し、先進事例を参考にしながら、自家処理を普及促進するための支援策（個人や団体向け）を検討（出口支援）する。

2) 「地域」で活用するための検討

1) で実施した現状調査の結果を基に、市民の分別に対する意識付けの課題を整理するため、モデル地区での分別と回収の実証実験を行うなど、分別の仕組みづくりの検討を行い、第2段階につなげる。

第2段階

「地域」での活用を具体化していくため、持続可能で最適な活用方法の研究を行う。研究にあたっては、し尿汚泥や下水汚泥など混合可能な原料と共に活用することを含めた入口（原料）から施設（リサイクル技術）、出口（利用方法）までのリサイクル方法及び設備のシステム検討、温暖化対策等環境面への配慮、費用対効果を含めた経済性の検討など総合的で長期的な検討が必要である。

【B】事業系食品廃棄物

・現状

一般廃棄物として排出される食品廃棄物は、可燃ごみとして焼却している。

・課題

事業系ごみの組成や分別の実態が把握できていない。

・取り組みの方向性

事業系ごみの組成や分別の現状調査を実施し、既存の再資源化業者を活用した資源化を検討するとともに、事業系ごみの資源化をさらに進めていくための地域における活用方策の検討を行う。

・今後の対策

第1段階

1) 「事業者」で活用するための検討

事業系ごみの処理の実態や組成、事業者の分別に対する意識の把握等の現状調査を実施し、既存の再資源化業者の活用に向けて、事業系生ごみの資源化方法及び資源化に向けた政策的誘導を検討する。

2) 「地域」で活用するための検討

1) で実施した現状調査の結果を基に、事業者の分別に対する意識付け、分別の仕組みづくり、資源化に向けた政策的誘導等の検討を行い第2段階につなげる。

第2段階

「地域」での活用を具体化していくため、持続可能で最適な活用方法の研究を行う。研究にあたっては、し尿汚泥や下水汚泥など混合可能な原料と共に活用することを含めた入口（原料）から施設（リサイクル技術）、出口（利用方法）までのリサイクル方法及び設備のシステム検討、温暖化対策等環境面への配慮、費用対効果を含めた経済性の検討など総合的で長期的な検討が必要である。

【C】動植物性残渣（産業廃棄物）

・現状

多くは食品リサイクル法に基づき、既にリサイクルループで活用されている（飼料化及び堆肥化）

・課題

活用されていない動植物性残渣（産業廃棄物）が把握できていない。

・取り組みの方向性

活用されていない動植物性残渣（産業廃棄物）の現状調査を実施し、既に事業者において食品リサイクル法に基づくリサイクルループで活用されているものがあれば、そのしくみを尊重するとともに、動植物性残渣（産業廃棄物）の資源化をさらに進めていくための地域における活用方策の検討を行う。

・今後の対策

第1段階

1) 地域で活用するための検討

動植物性残渣（産業廃棄物）の処理の実態や組成、事業者の分別に対する意識の把握等の現状調査を実施し、その結果を基に、事業者の分別に対する意識付け、分別の仕組みづくり、資源化に向けた政策的誘導等の検討を行い第2段階につなげる。

第2段階

「地域」での活用を具体化していくため、持続可能で最適な活用方法の研究を行う。研究にあたっては、し尿汚泥や下水汚泥など混合可能な原料と共に活用することを含めた入口（原料）から施設（リサイクル技術）、出口（利用方法）までのリサイクル方法及び設備のシステム検討、温暖化対策等環境面への配慮、費用対効果を含めた経済性の検討など総合的で長期的な検討が必要である。

2-2 古賀市に適した廃棄物処理のあり方（食品廃棄物以外）：参考資料3

2. 紙類のリサイクルに関するもの

【A】紙類（家庭系一廃）

・現状

集団回収したものは再資源化されているが、分別されずに可燃ごみに混入しているものもある。

・課題

傾向として集団回収量は減少しており、平成24年度は平成19年度比で約3割減少している。

・取り組みの方向性

可燃ごみの減量と資源化を推進するため、集団回収量と拠点回収量の拡大を検討する。

・今後の対策

集団回収事業は地域コミュニティの育成との関連を整理する。また、回収量の拡大を図るため先進事例調査を実施し、回収倉庫の新設や、新規回収品目及び排出抑制策を検討する。

3. 紙おむつのリサイクルに関するもの

【A】紙おむつ（家庭系一廃、事業系一廃）

・現状

可燃ごみで焼却している。

・課題

高齢化社会に伴い排出量が増加しているが、分別回収、再資源化は確立していない。

・取り組みの方向性

福岡県や福岡都市圏の自治体、関係団体等で構成された紙おむつリサイクルシステム検討委員会が設置され、広域処理における実現可能なリサイクルシステムが検討されているため、広域処理で検討する。

・今後の対策

今後、福岡都市圏紙おむつリサイクルシステム検討委員会で継続して検討するとともに、古賀市独自でも先進地調査を実施する。

4. 剪定枝・草のリサイクルに関するもの

【A】剪定枝・草（家庭系一廃、事業系一廃）

・現状

集団回収により一部は再資源化されているが、それ以外は可燃ごみで焼却している。

・課題

実施団体、回収量が少なく、土砂が混入しているもの等はリサイクルできない。

・取り組みの方向性

集団回収量の拡大を図るため対策を検討する。

・今後の対策

先進地調査を実施し、回収方法、再資源化方法、費用対効果を検証する。

5. 廃食油のリサイクルに関するもの

【A】廃食油（家庭系一廃、産廃）

・現状

一部で市が回収したものは再資源化されているが、それ以外は可燃ごみで焼却している。

・課題

分別、回収、管理面から回収場所が少ないため、相対的に回収量が少ない。

・取り組みの方向性

回収量の拡大を図るため対策を検討する。

・今後の対策

先進地調査や民間事業者の資源化施設調査を実施し、回収方法、費用対効果を検証する。

6. 非容器包装プラスチックに関するもの

【A】非容器包装プラスチック（家庭系一廃）

・現状

可燃ごみで焼却している。

・課題

多種にわたる原料があり判別及び分別が困難である。

混合原料のプラスチックのリサイクル技術が確立していない。

他方、一部の先進的な自治体ではリサイクルされている事例があり、古賀市でもリサイクルが必要であるとの意見もある。

・取り組みの方向性

リサイクル技術の開発状況を把握する。

・今後の対策

最新のリサイクル技術に関する情報を収集するとともに、一部の自治体でリサイクルが実施されている事例があるため、先進地調査を実施しリサイクルへの取り組みを検討する。

7. その他

【A】その他の可燃ごみ（事業系一廃）

・現状

可燃ごみで焼却している。

・課題

事業系ごみの組成、分別の実態が把握できていない。

・取り組みの方向性

事業系ごみの現状を把握する。（家庭系ごみ組成調査は実施済）

・今後の対策

事業系ごみ現状調査を実施する。現状調査後にごみの種類ごとの資源化を検討する。

参考資料 1.

循環資源の活用方法について

参考資料 2.

古賀市に適した廃棄物処理のあり方（食品廃棄物）

参考資料 3.

古賀市に適した廃棄物処理のあり方（食品廃棄物以外）

参考資料 4.

参考文献等一覧

用語の解説

法律・計画名

循環型社会形成推進基本法	廃棄物処理やリサイクルを推進するための基本方針を定めた法律。
循環型社会形成推進基本計画	循環型社会形成推進基本法第 15 条に定められており、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定された計画。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	本計画では通称の「廃棄物処理法」を用いる。廃棄物の定義や処理や処理責任の所在、処理方法・処理施設・処理業の基準などを定めた法律。
資源の有効な利用の促進に関する法律	本計画では通称の「資源有効利用促進法」を用いる。リサイクルの強化や廃棄物の発生抑制、再利用を定めた法律。
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	本計画では通称の「容器包装リサイクル法」を用いる。容器包装ごみのリサイクルを製造者に義務付けた法律。
特定家庭用機器再商品化法	本計画では通称の「家電リサイクル法」を用いる。家庭で不要になった家電製品（洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ）について、家電メーカーに回収とリサイクルを消費者にその費用負担を義務付けた法律。
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	本計画では通称の「食品リサイクル法」を用いる。生産者や販売者などに食品廃棄物の減量・リサイクルを義務付けた法律。
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	本計画では通称の「建設リサイクル法」を用いる。建設廃棄物の分別・リサイクルなどを定めた法律。
使用済自動車の再資源化等に関する法律	本計画では通称の「自動車リサイクル法」を用いる。使用済み自動車から出る部品などを回収してリサイクルしたり適性に処分することを自動車メーカーや輸入業者に義務付ける法律。
使用済小型家電機器等の再資源の促進に関する法律	本計画では通称の「小型家電リサイクル法」を用いる。「家電リサイクル法」の対象とならないデジタルカメラやゲーム機等の小型電子機器について、主務大臣による基本方針の策定及び再資源化事業計画の認定、当該認定を受けた再資源化事業計画に従って行う事業についての廃棄物処理業の許可等に関する特例等について定めた法律。
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	本計画では通称の「グリーン購入法」を用いる。国等の公的機関が率先して環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進することを定めた法律。
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	本計画では通称の「プラスチック資源循環法」を用いる。国内外のプラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応して、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を定めた法律。
プラスチック資源循環戦略	プラスチックをめぐる資源循環の課題を解決するための戦略として、リデュース（2030年目標）、リユース・リサイクル（2025年、2030年、2035年目標）、再生利用・バイオプラスチック（2030年目標）が示された計画。
食品ロスの削減の推進に関する法律	本計画では通称の「食品ロス削減推進法」を用いる。食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにし、基本方針の策定、その他施策の基本となる事項を定めた法律。

用語の定義

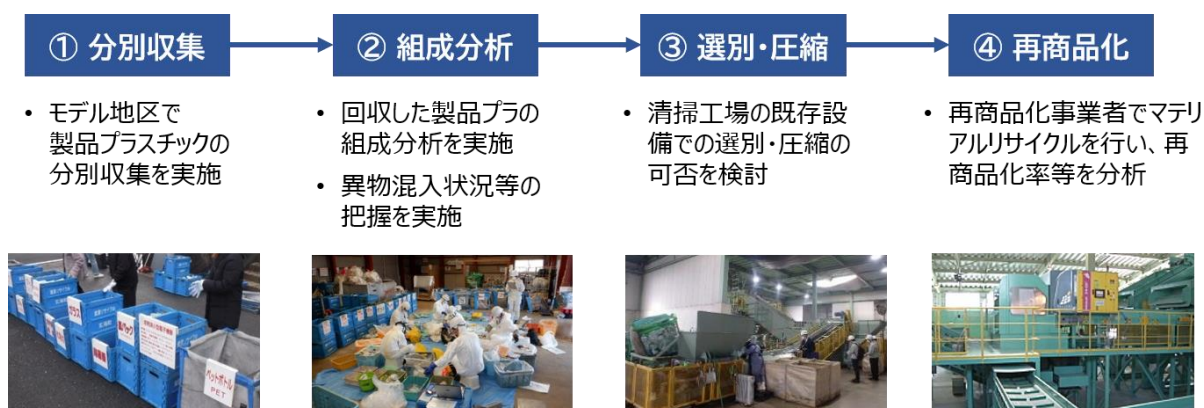
自己搬入ごみ	市町村等の収集を通さず自己もしくは委託によりごみ処理施設に搬入されたごみのこと。
中間処理	廃棄物を最終処分する前に、焼却や破碎、減量（減容）化したり、再資源化できるものについて選別すること。
最終処分	中間処理施設で焼却・破碎・溶融したものを埋立処分すること。
山元還元	溶融飛灰から非鉄金属を回収し再使用する一連の操作のことで、溶融飛灰を埋立処分せず、山元（鉱山や精錬所）に戻し、有価金属を再利用する。
スラグ	可燃ごみなどの廃棄物の焼却灰を、さらに 1,300℃以上の高温で溶融して生成されるガラス状の物質を指す。有害物質の含有量など、一定の基準に適合すれば土木資材などの用途に再利用することも可能となる。
3R	循環型社会形成推進基本法で、廃棄物処理やリサイクルの優先順位を（1）リデュース、（2）リユース、（3）リサイクル、（4）熱回収（サーマルリサイクル）、（5）適正処分と定めており、3Rは「リデュース（Reduce=ごみの発生抑制）」「リユース（Reuse=再使用）」「リサイクル（Recycle=再資源化）」の頭文字を取ったもの。
排出事業者責任	廃棄物処理法で示される。これによると、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。排出事業者は、運搬または処分を他人に委託する場合は「委託基準」を守り、書面で契約書を交わす必要がある。
多量排出事業者	「古賀市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」第 17 条に定められている事業者で、排出量要件（月平均 3 t 以上）、面積要件（特定事業用建築物：古賀市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第 5 条第 1 項）に該当する事業系一般廃棄物を排出する事業者。
循環資源	廃棄物のうち、有用なもの。循環型社会形成推進基本法では、循環資源について循環的な利用（再使用、再生利用、熱回収）を図るべき旨を規定している。
拡大生産者責任	自ら生産する製品等について、生産者が、資源の投入、製品の生産・使用の段階だけでなく、廃棄物等となった後まで一定の責務を負うという考え方。
地域循環圏	地域の特性や循環資源の性質に応じて、最適な規模の循環を形成することが重要であり、地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させ、地域での循環が困難なものについては、循環の環を広域化させることにより、重層的な循環型の地域づくりを進めていくという考え方。
廃棄物減量等推進員制度	廃棄物処理法第 5 条の 8 に定めるもの。市町村行政との密接な連携の下に、地域に密着して一般廃棄物の減量化、再生利用を促進していくためのリーダーを任命し、市町村の施策への協力その他の活動を行う制度。
循環経済（サーキュラーエコノミー）	従来の 3R の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を指すもの。

カーボンニュートラル	<p>温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。</p> <p>2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。</p> <p>「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。</p>
食品ロス	<p>本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品をいう。食品ロスが生じる主な原因には、家庭系では、調理時に皮を厚くむきすぎるなどの過剰除去、食べ残し、消費期限や賞味期限切れ等による直接廃棄が挙げられる。事業系では、宿泊施設や結婚披露宴・宴会などにおける食べ残し、食品メーカーや小売店における規格外品の撤去や返品、在庫過剰や期限切れの売れ残り等である。加えて、鮮度を重視する消費者に対応する商習慣も、食品ロスを増加させる大きな原因になっていると言われている。</p> <p>2013年度における農水省の推計によれば、食品関連事業者が出す事業系廃棄物のうち可食部分と考えられる量は330万t、一般家庭が出す家庭系廃棄物のうち可食部分と考えられる量は302t、計632tが食品ロスとみなされている。これは、世界全体の食料援助量約320万t（2014年）の約2倍に相当している。</p>
フードドライブ	<p>家庭で使いきれない未使用の食品を持ち寄り、まとめてフードバンク団体や、地域の福祉施設、子ども食堂などに寄贈する活動のこと。</p> <p>なお、自治体や町内会、NPOなどに家庭や商店などで使い切れなかった食品を持ち寄ってもらって有効に使う「フードドライブ」に対して、「フードバンク」は安全に食べられるのに処分されてしまう食品を企業などから寄贈してもらい、食べ物に困っている施設や人に提供する活動をさす。</p>
不法投棄	<p>ごみを適正に処理せず、山林、原野、海岸、空き地、道路、公園等に捨てる行為をさす。ごみの不法投棄は犯罪であり、法律により罰せられるほか投棄者に処理させることが原則となる。投棄者が分からない場合、私有地や私道等に投棄された土地所有者または管理者が処理することとされる。</p>
プラスチック・スマート	<p>『プラスチック・スマート —for Sustainable Ocean—』は2018年10月に環境省が立ち上げたキャンペーンである。海洋プラスチック問題の解決に向けて、個人、自治体、NGO、企業、研究機関など幅広い主体が連携共同して取り組みを進めること推進することを目的とする。</p> <p>同キャンペーンでは、ポイ捨ての撲滅や不必要なワンウェイのプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底などのプラスチックとの賢い付き合い方を全国的に推進することとしている。また、キャンペーンのロゴマークを設けて、キャンペーンに賛同する人々が無償で使用するができるように提供、個人の取り組みはSNS上で『#プラスチックスマート』のタグをつけてシェアすることを呼びかけている。また、自治体、NGO、企業、研究機関などについては海洋プラスチック問題の解決に貢献する取り組みの事例を広く募集している。</p>

製品プラスチック 分別収集実証の結果について（概要）

環境省「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」を活用し、福岡県の支援を受け、2022（令和4）年度に古賀の一部地域においてプラスチック分別収集・再商品化に係る実証を実施

【実証の大まかな流れ】



【実証結果概要】

地域	舞の里3区	JGM千鳥 タウンコート区	計
世帯数	318世帯（※1）	104世帯（※1）	422世帯
実施日時	10/9, 11/13 8:00~9:00	10/16, 11/20 7:45~8:30	—
回収場所（※）	天崎公園横	JGM千鳥 タウンコート内 ごみ集積所	—
回数	2回	2回	4回
回収量	410kg（※2）	120kg（※2）	530kg
内訳	製品プラ 197kg 容プラ 210kg	製品プラ 18kg 容プラ 96kg	製品プラ 215kg 容プラ 306kg
回収方法	製品プラと容器包装プラを一括回収		

（※1）世帯数は2022（令和4）年11月末時点に記載

（※2）製品プラと容器包装プラを一括回収しており、組成調査によってそれぞれの内訳を推計しているため、合計が回収量と一致しない

市民・事業者・生ごみアンケート調査の概要

A. 市民アンケート（令和4年度実施）

● 調査方法

【市民アンケート調査の実施状況】

区分	実施状況
対象	18歳以上の市内在住者 1,000人
対象者の抽出方法	無作為抽出（発注者が実施）
配付・回収方法	郵送による配布、郵送またはウェブでの受付による回答の回収
調査期間	送付日：令和4年8月31日 回収〆切日：令和4年9月20日
回収数・回収率	423サンプル（42.3%） 郵送 323サンプル、web100サンプル
有効回収数・有効回収率	422サンプル（12.2%）

【市民アンケート調査の設問項目】

区分	設問
回答者の属性	性別・年齢・住んでいる小学校区・世帯人員数・居住年数・住居形態・職業
ごみの回収や分別についての満足度	ごみの回収や分別について、どのように感じていますか。
ゴミ出しの頻度や量について	可燃ごみを出す頻度はどの程度ですか。
	可燃ごみの量（1回に出す量）はどのくらいですか。
	ごみの分別はどのように取り組んでいますか。
	あなたはご自分の家庭から出るごみの量をどのようにお感じですか。 今後、ごみの量を削減できると思いますか。
分別ごみについて	分別ごみ（可燃ごみ以外の資源ごみ）をどこに出していますか。
プラスチック製品の分別について	現在、可燃ごみとしているプラスチック製品（プラスチック製容器包装以外）について資源を有効利用するため、今後新たに分別すべきだと思いませんか。
	仮に、プラスチック製品（プラスチック製容器包装以外）を分別収集することになった場合、どの程度分別しますか。
「ごみの削減」や「リサイクル」の取組について	「ごみの削減」「リサイクル」のために、どのようなことをしていますか。
	古賀市で取組を導入した場合の利用の意向をお聞かせください。
ごみの問題への関心とごみに関する情報について	ごみに関する問題について関心はありますか。
	ごみ・環境問題についての情報・知識の情報源は何ですか。
	市が提供するごみ・環境問題に関する情報について、どのような内容を期待しますか。
自由意見	市の環境（環境行政も含む）に関してご意見等がありましたらご記入下さい。

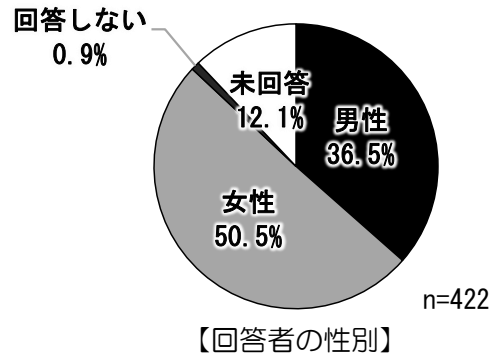
● 調査結果

1. 回答者の属性

ご自身についてお尋ねします。あてはまるものに○を付けてください。（それぞれ○はひとつ）

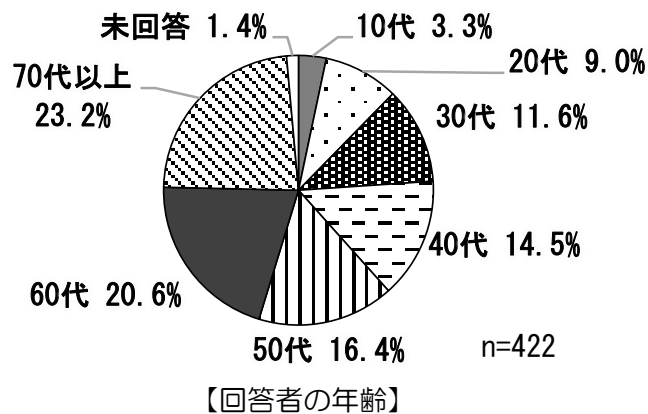
(1) 性別

性別の割合は、「女性（50.5%）」、「男性（36.5%）」であり、女性からの回答が多い。



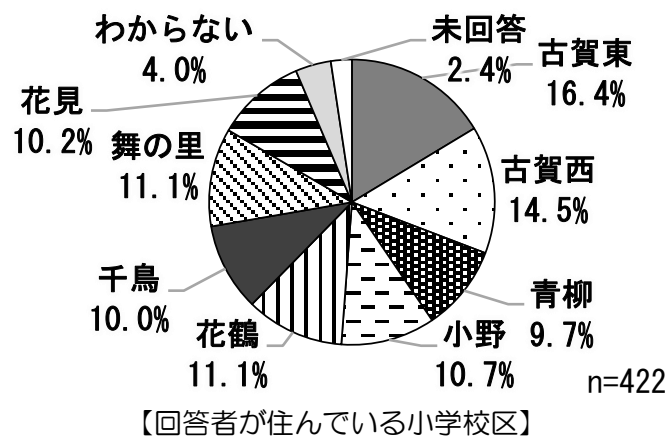
(2) 年齢

年齢は、「70代以上（23.2%）」と「60代（20.6%）」の割合が他の世代と比べて高くなっている。



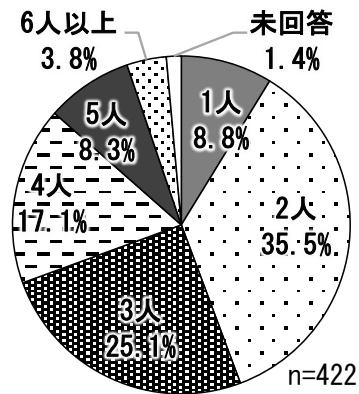
(3) 住んでいる小学校区

小学校区は、「古賀東（16.4%）」、次いで「古賀西（14.5%）」の順になっている。



(4) 世帯人員

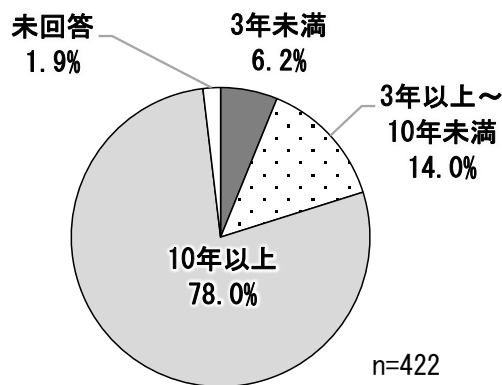
世帯人員は、「2人 (35.5%)」、次いで「3人 (25.1%)」、「4人 (17.1%)」の順になっている。



【回答者の世帯人員】

(5) 古賀市での居住年数

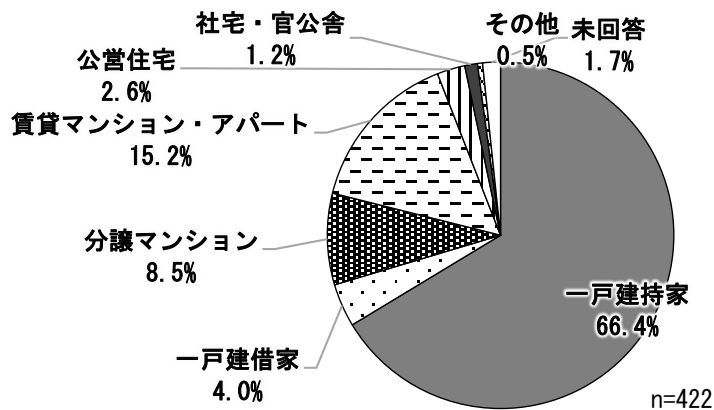
居住年数は、「10年以上 (78.0%)」が最も多く、10年以上古賀市に住んでいる方が約8割を占める。



【回答者の居住年数】

(6) 居住形態

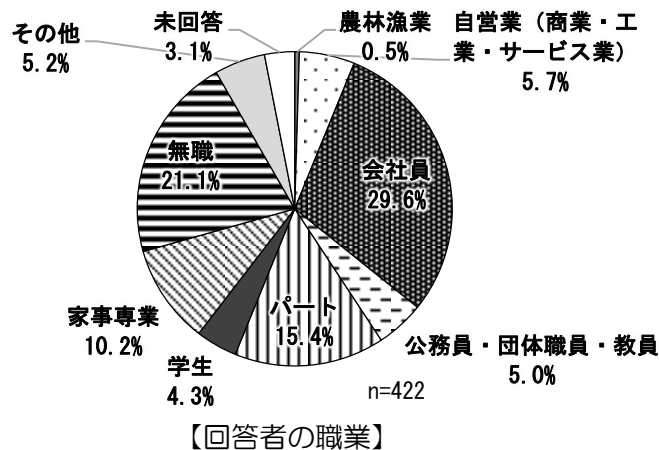
住居形態は、「一戸建持家 (66.4%)」の割合が高くなっている。



【回答者の居住形態】

(7) 職業

職業は、「会社員 (29.6%)」、次いで「無職 (21.1%)」、「パート (15.4%)」の順になっている。



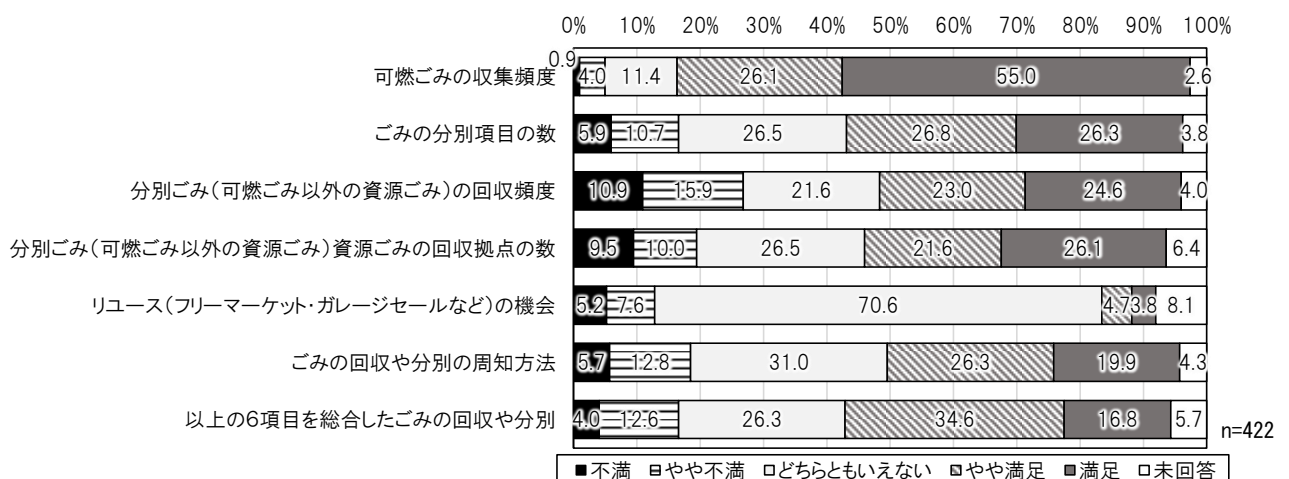
2. ごみの回収や分別についての満足度

問 1. ごみの回収や分別について、どのように感じていますか。
項目ごとにあてはまる満足度に1つだけ○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

「不満」「やや不満」と回答した割合が高かったのは「分別ごみの回収頻度 (26.8%)」、「分別ごみ資源ごみの回収拠点の数 (19.4%)」であった。

「満足」「やや満足」と回答した割合が 50%を超えているのは「可燃ごみの収集頻度 (81.0%)」、「ごみの分別項目の数 (53.1%)」であり、「6項目を総合したごみの回収や分別」についても、「満足」「やや満足」と回答した割合が 51.4%と半数を超えている。

「リユース (フリーマーケット・ガレージセールなど) の機会」は「満足」「やや満足」と回答した割合は 8.5%と他の項目より非常に低く、「どちらとも言えない (70.6%)」「未回答 (8.1%)」の割合が高い。



【ごみの回収や分別についての満足度】

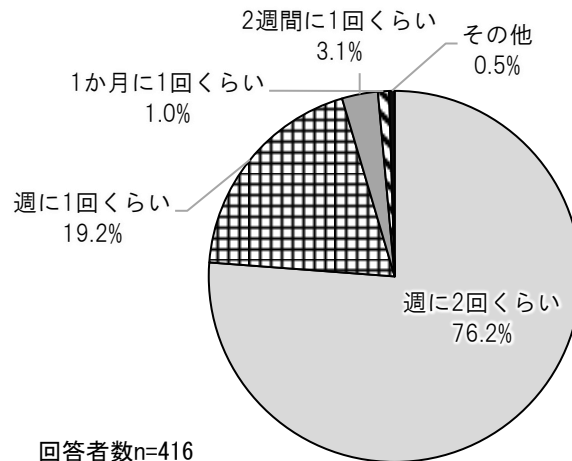
3. ごみ出しの頻度や量

問 2. 可燃ごみを出す頻度はどの程度ですか。 (○は1つ)

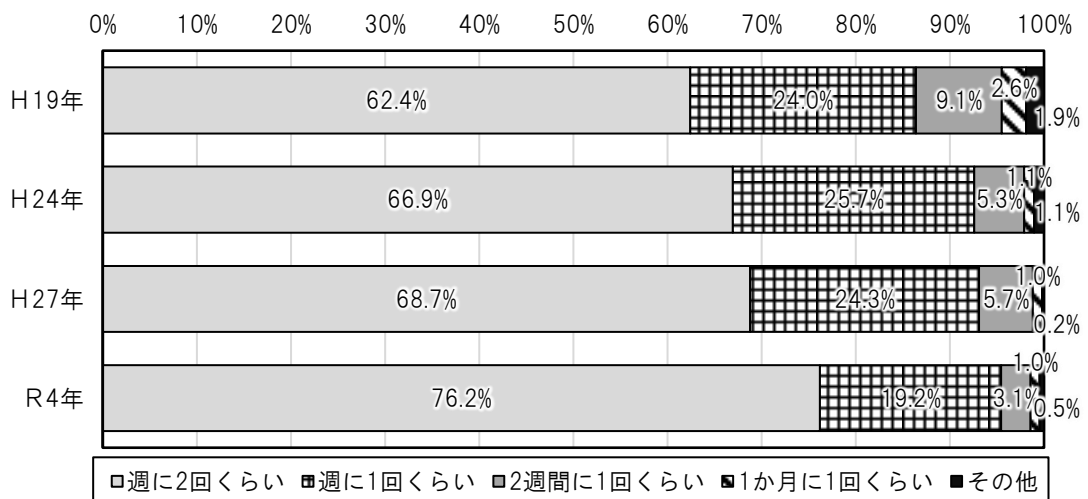
(1) 可燃ごみを出す頻度

可燃ごみを出す頻度は「週に2回くらい (76.2%)」が最も多く、次いで「週に1回くらい (19.2%)」であった。

過去の調査結果と比較すると「週に2回くらい」の割合が増加傾向にあり、ごみ出しの頻度は増加傾向にある。



【可燃ごみを出す頻度】



【可燃ごみを出す頻度の推移 (H19年・H24年・H27年・R4年)】

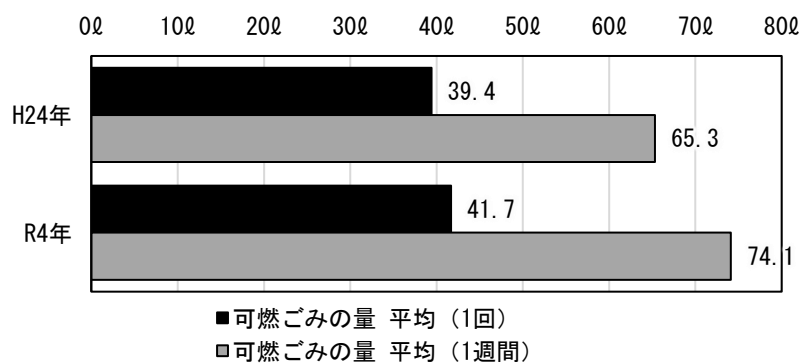
問3. 可燃ごみの量(1回に出す量)はどのくらいですか。

(2) 可燃ごみの量 (1回に出す量・1週間に出す量)

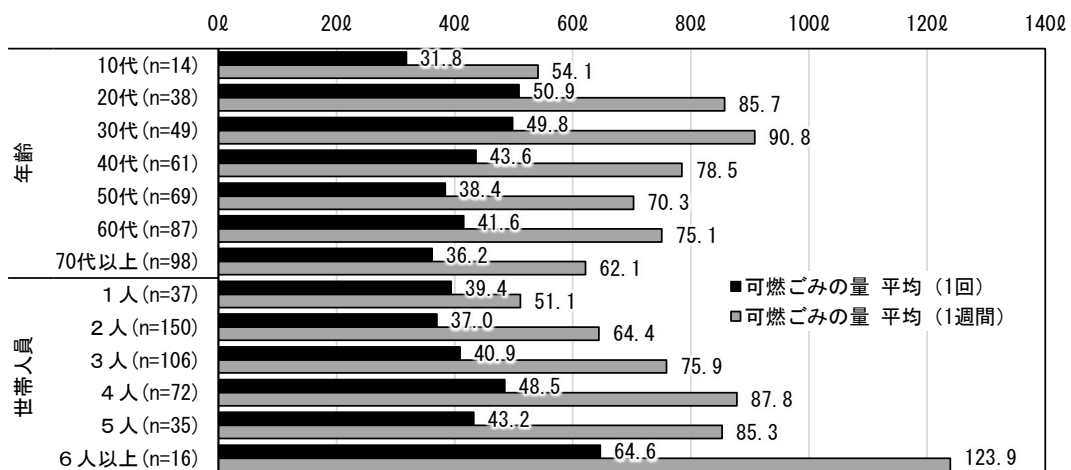
ごみ袋の容量から算出した、1回に出す可燃ごみの量の平均は41.7ℓとなった。これに、問2の可燃ごみを出す頻度を用い算出した、1週間に出す可燃ごみの量の平均は74.1ℓとなった。

平成24年調査についても同様に算出すると、1回に出す可燃ごみの量の平均は39.4ℓ、1週間に出す可燃ごみの量の平均は65.3ℓとなった。平成24年度と比較して、ごみの量はやや増加傾向にある。

年齢別に見ると、可燃ごみの量が多かったのは20代、30代であった。世帯人員別に見ると、家族の人数が多い方がごみの量も多い傾向にあった。



【可燃ごみの量の推移 (H24年・R4年)】



【可燃ごみの量 (年齢別・世帯人員別)】

1回に出す可燃ごみの量の計算方法

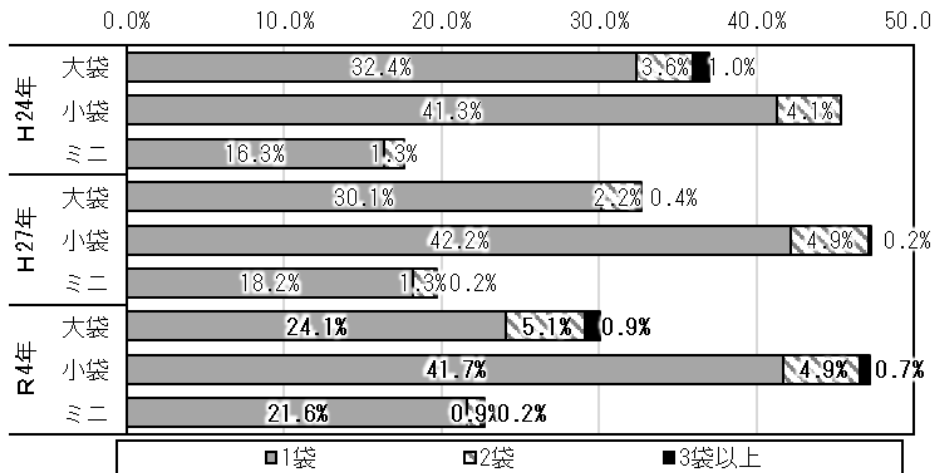
1回に出すごみ袋の数とごみ袋ごとの容量(大袋:×45ℓ、小袋:×30ℓ、ミニ袋:×20ℓ)を乗算し、1回に出す可燃ごみの量を計算した。

1週間に出す可燃ごみの量の計算方法

1回に出す可燃ごみの量に可燃ごみを出す頻度(週に2回くらい:×2回/週、週に1回くらい:×1回/週、2週間に1回くらい:×0.5回/週、1か月に1回くらい:0.25回/週)を乗算し、1週間に出す可燃ごみの量を計算した。

(3) 使用するごみ袋の種類

大袋を使用する割合は減少傾向にあり、ミニ袋を使用する割合は増加傾向にある。



【使用するごみ袋の種類の推移 (H24年・H27年・R4年)】

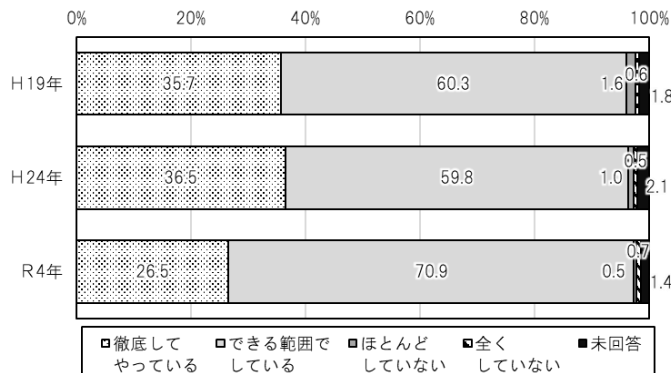
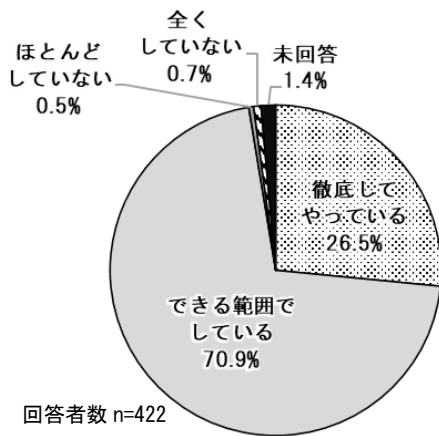
問 4. ごみの分別はどのように取り組んでいますか。

(○は1つ)

(4) ごみの分別の取組状況

ごみの分別について「徹底してやっている (26.5%)」、「できる範囲でやっている (70.9%)」を合計すると 97.4%を占めている。

平成 19年、平成 24年と比較すると、令和 4年はごみの分別を「徹底してやっている」と答えた割合がやや減少した。



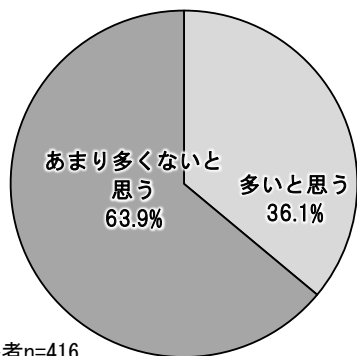
【ごみ分別の取組状況】 【ごみ分別の取組状況の推移 (H19年・24年・R4年)】

問 5. あなたはご自分の家庭から出るごみの量をどのようにお感じですか。 (〇は1つ)

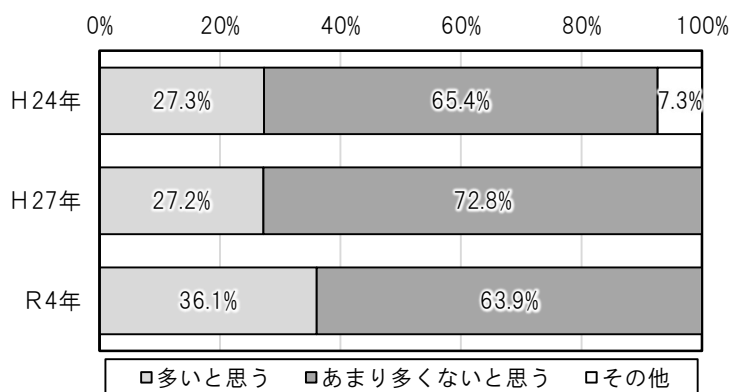
(5) 自分の家庭から出るごみの量

自分の家庭から出るごみの量について「あまり多くないと思う (63.9%)」の方が「多いと思う (36.1%)」より多かった。

平成 24 年、平成 27 年調査と比較して、「多いと思う」と回答した割合はやや増加している。



回答者n=416
未回答者を含まない



【自分の家庭から出るごみの量】【自分の家庭から出るごみの量の推移 (H19年・24年・R4年)】

※平成 24 年調査では「①現在のごみ排出量が多いと思うので、今後は削減できる」「②現在のごみ排出量が多いと思うが、削減は難しい」「③現在のごみ排出量はあまり多くないが、さらに削減できる」「④現在のごみ排出量はあまり多くないので、削減は難しい」「⑤ごみ排出量をあまり意識したことはない」「⑥わからない」の 6 項目で、「多いと思う」は①②、「あまり多くないと思う」は③④の合計値としている。

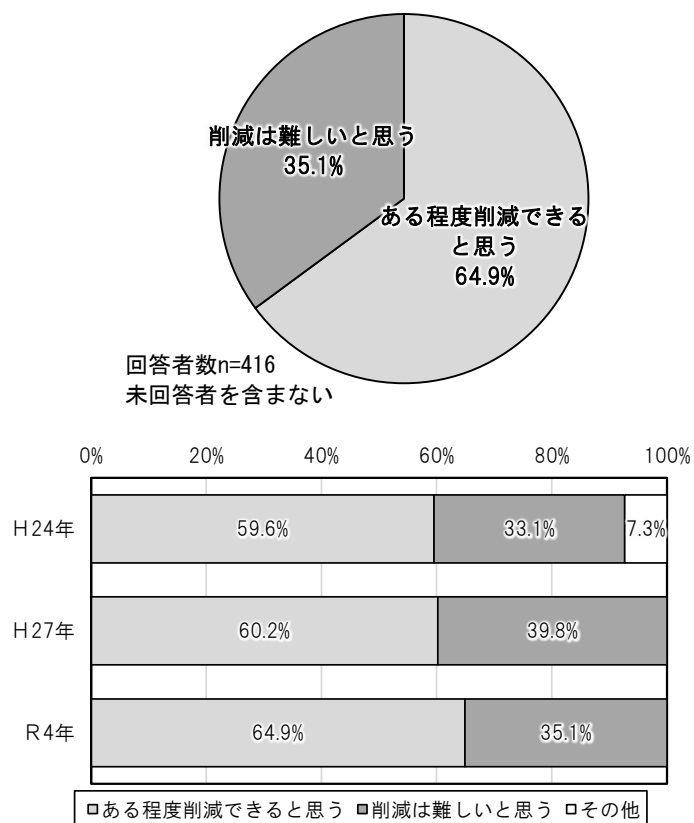
問 6. 今後、ごみの量を削減できると思いますか。

(○は1つ)

(6) 今後のごみ量の削減

今後のごみの量の削減について、「ある程度削減できると思う (64.9%)」の方が「削減は難しいと思う (35.1%)」より多かった。

平成 24 年、平成 27 年調査と比較して、「ある程度削減できると思う」と回答した割合はやや増加している。



【今後のごみ量の削減】 【今後のごみ量の削減の推移 (H19年・24年・R4年)】

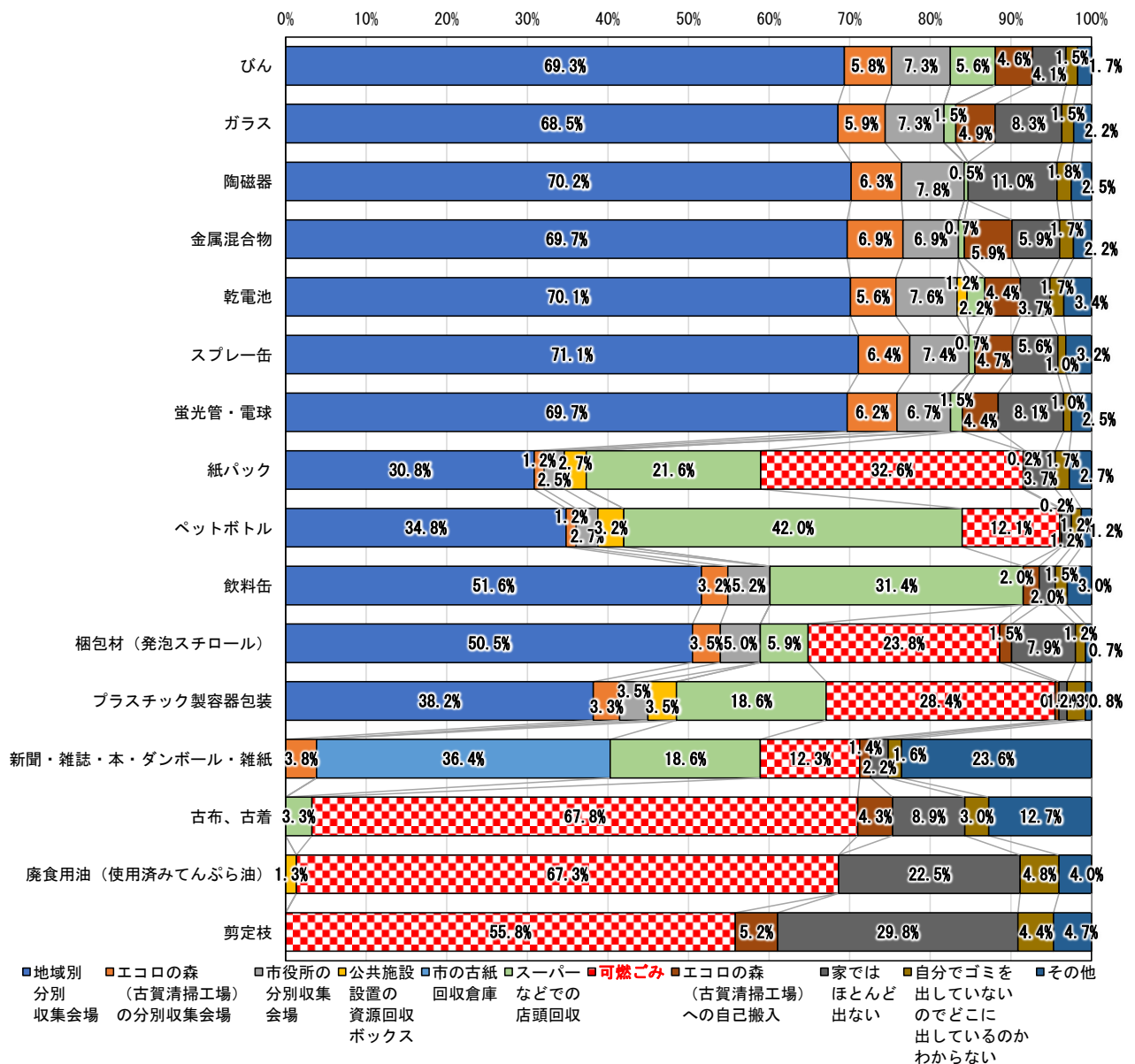
※平成 24 年調査では「①現在のごみ排出量が多いと思うので、今後は削減できる」「②現在のごみ排出量が多いと思うが、削減は難しい」「③現在のごみ排出量はあまり多くないが、さらに削減できる」「④現在のごみ排出量はあまり多くないので、削減は難しい」「⑤ごみ排出量をあまり意識したことはない」「⑥わからない」の 6 項目で、「ある程度削減できると思う」は①③、「削減は難しいと思う」は②④の合計値としている。

4. 分別ごみ（可燃ごみ以外の資源ごみ）について

問 7. 分別ごみ(可燃ごみ以外の資源ごみ)をどこに出していますか。利用頻度が高く持ち込み量が多い施設に1つだけ○を付けてください。(それぞれ○は1つ)

市やエコロの森（古賀清掃工場）、公共施設などの分別収集会場に持ち込まれている割合が高いのは「スプレー缶（84.8%）」、「乾電池（84.6%）」、「陶磁器（84.2%）」、「金属混合物（83.5%）」、「蛍光管・電球（82.5%）」、「びん（82.5%）」、「ガラス（81.7%）」などであり、回収率が8割を超えている。

可燃ごみとして廃棄され、再生利用されてない割合が高い分別ごみは「古布、古着（可燃ごみの割合 67.8%）」、「廃食用油（可燃ごみの割合 67.3%）」、「剪定枝（可燃ごみの割合 55.8%）」、「紙パック（可燃ごみの割合 32.6%）」、「プラスチック製容器包装（可燃ごみの割合 28.4%）」などがあげられる。



【分別ごみを持ち込む施設】

雑誌・雑誌・本・ダンボール・雑紙（その他）の持ち込み先

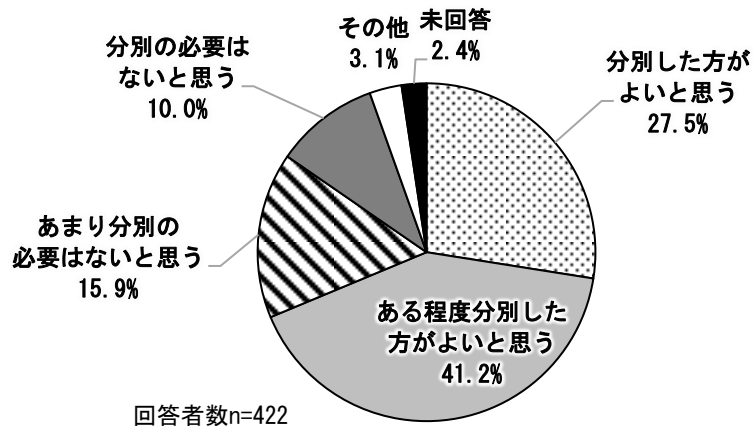
・回収業者 25 件、子供会・育成会 17 件、新聞販売店 11 件、マンションの回収場 5 件 等

5. プラスチック製品の分別について

問 8. 現在、可燃ごみとしているプラスチック製品(プラスチック製容器包装以外)について資源を有効利用するため、今後新たに分別すべきだと思いますか。(〇は1つ)

(1) プラスチック製品を新たに分別すべきか

「ある程度分別したほうがよい(41.2%)」、「分別したほうがよい(27.5%)」と答えた割合の合計は68.7%を占めており、資源の有効利用のために今後新たにプラスチック製品(プラスチック製容器包装以外)を分別することに前向きな回答者が多い。

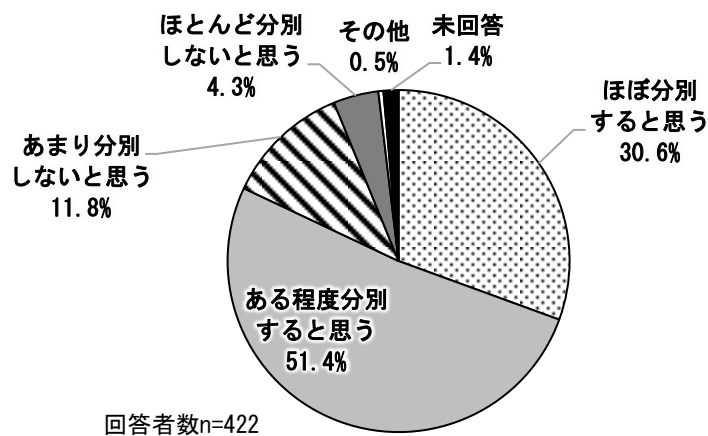


【プラスチック製品を新たに分別すべきか】

問 9. 仮に、プラスチック製品(プラスチック製容器包装以外)を分別収集することになった場合、どの程度分別しますか。(〇は1つ)

(2) 新たなプラスチック製品の分別収集への取組意向

「ある程度分別すると思う(51.4%)」、「ほぼ分別すると思う(30.6%)」と答えた割合の合計は82.0%を占めており、新たなプラスチック製品(プラスチック製容器包装以外)の分別収集に協力的な回答者が多い。



【新たなプラスチック製品の分別収集への取組意向】

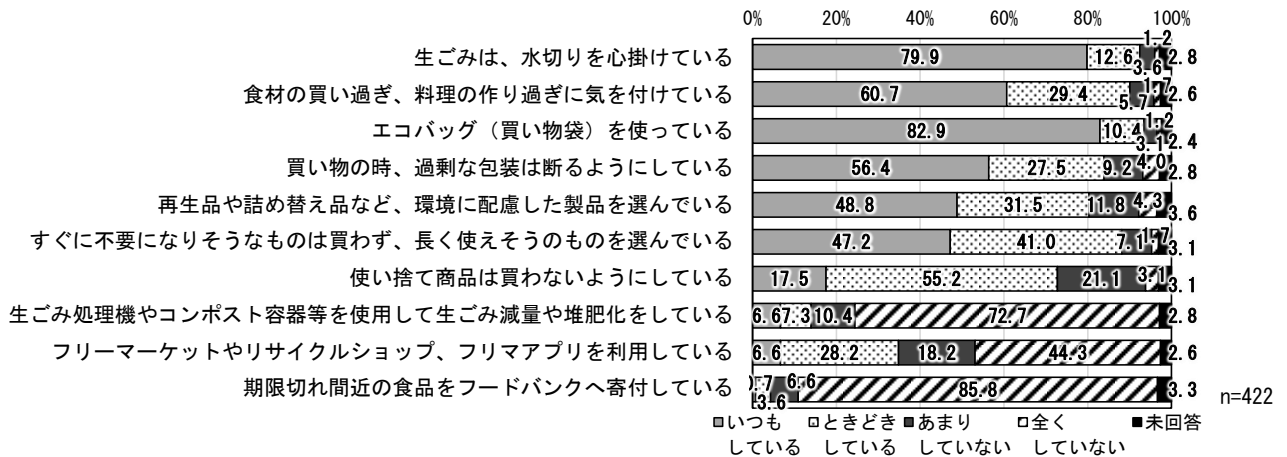
6. 「ごみの削減」や「リサイクル」の取組について

問 10. 「ごみの削減」「リサイクル」のために、どのようなことをしていますか。 (それぞれ○は1つ)

(1) 「ごみの削減」や「リサイクル」のために取り組んでいること

“いつもしている”と答えた割合が高い取組は「エコバッグ（買い物袋）を使っている（82.9%）」、「生ごみは、水切りを心掛けている（79.9%）」などで、約8割の回答者がいつもしていると回答している。

反対に“全くしていない”と答えた割合が高い取組は「期限切れ間近の食品をフードバンクへ寄付している（85.8%）」、「生ごみ処理機やコンポスト容器等を使用して、生ごみ減量や堆肥化をしている（72.7%）」、「フリーマーケットやリサイクルショップ、フリマアプリを利用している（44.3%）」などがあげられる。

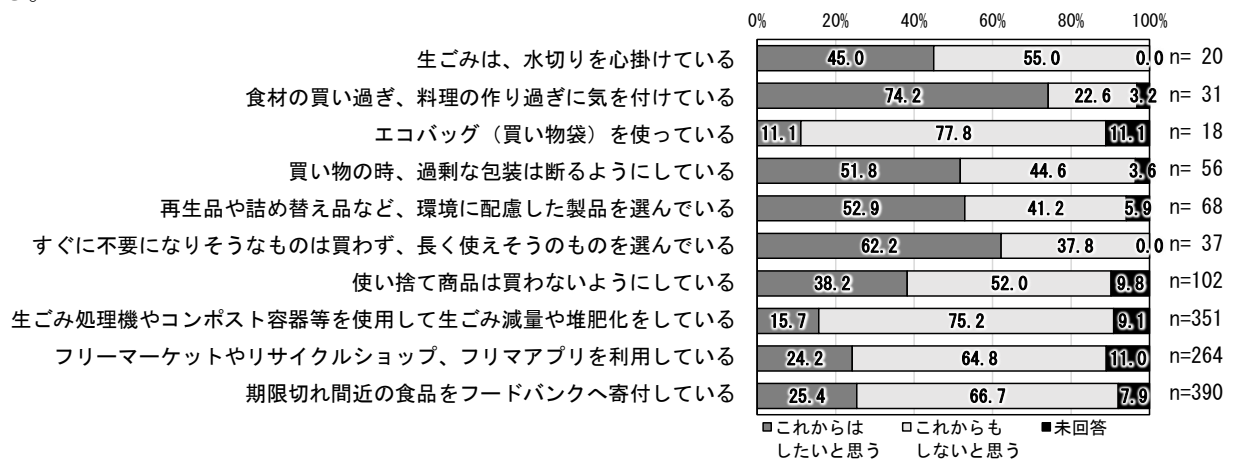


【「ごみの削減」や「リサイクル」のために取り組んでいること】

問 10. “全くしていない”“あまりしていない”と回答された方は、今後の実施意向についてもお答えください。 (それぞれ○は1つ)

(2) 「ごみの削減」や「リサイクル」のための取組について今後の実施意向

“全くしていない”“あまりしていない”と答えた割合が最も高かった「期限切れ間近の食品をフードバンクへ寄付している」、「生ごみ処理機やコンポスト容器等を使用して、生ごみ減量や堆肥化をしている」、「フリーマーケットやリサイクルショップ、フリマアプリを利用している」については、いずれも「これからはもしないと思う」という回答が6割を超えている。

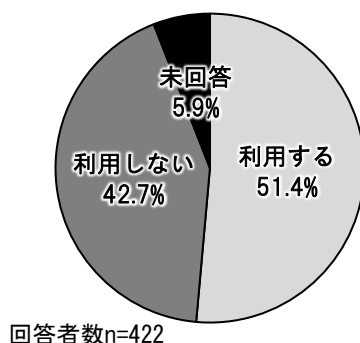


【「ごみの削減」や「リサイクル」のための取組について今後の実施意向】

問 11. 古賀市で取組を導入した場合の利用の意向をお聞かせください。 (それぞれ〇は1つ)

(3) 家庭から出される不用品を対象にパソコンや携帯電話アプリなどから取引できるフリーマーケットを運営する

「利用する (51.4%)」の方が「利用しない (42.7%)」より多かった。



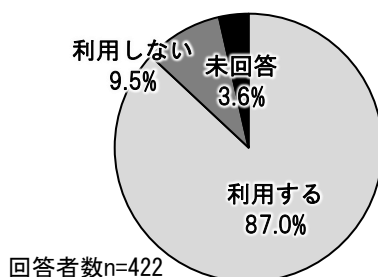
【パソコンや携帯電話アプリなどから不用品取引できるフリーマーケットの利用意向】

利用しない主な理由

- ・パソコンや携帯アプリが苦手、使わない、持っていない (40 件)
- ・面倒だから (22 件)
- ・やり方がよくわからない (15 件)
- ・できない、難しそう (8 件)
- ・不用品があまり出ない (8 件)
- ・リサイクル品に抵抗がある (8 件)
- ・他のアプリがある (6 件)
- ・トラブルが心配 (5 件)
- ・個人情報の流出が心配 (3 件)
- ・フリーマーケットを利用しない、抵抗がある (5 件)

(4) コンビニなどの協力店に資源回収ボックスを設置する

「利用する (87.0%)」との回答が約 9 割を占めた。



【コンビニなどの協力店に設置する源回収ボックスの利用意向】

利用しない主な理由

- ・コンビニをあまり利用しない (10 件)
- ・既存の分別でよい (9 件)
- ・面倒 (8 件)
- ・必要ない (2 件)

7. ごみの問題への関心とごみに関する情報について

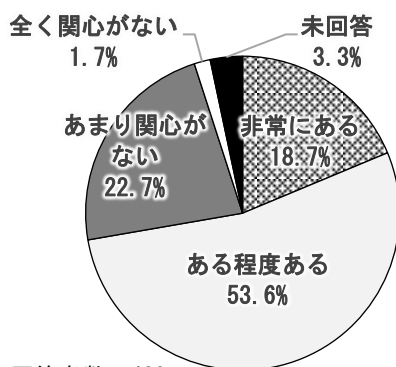
問 12. ごみに関する問題について関心はありますか。

(○は1つ)

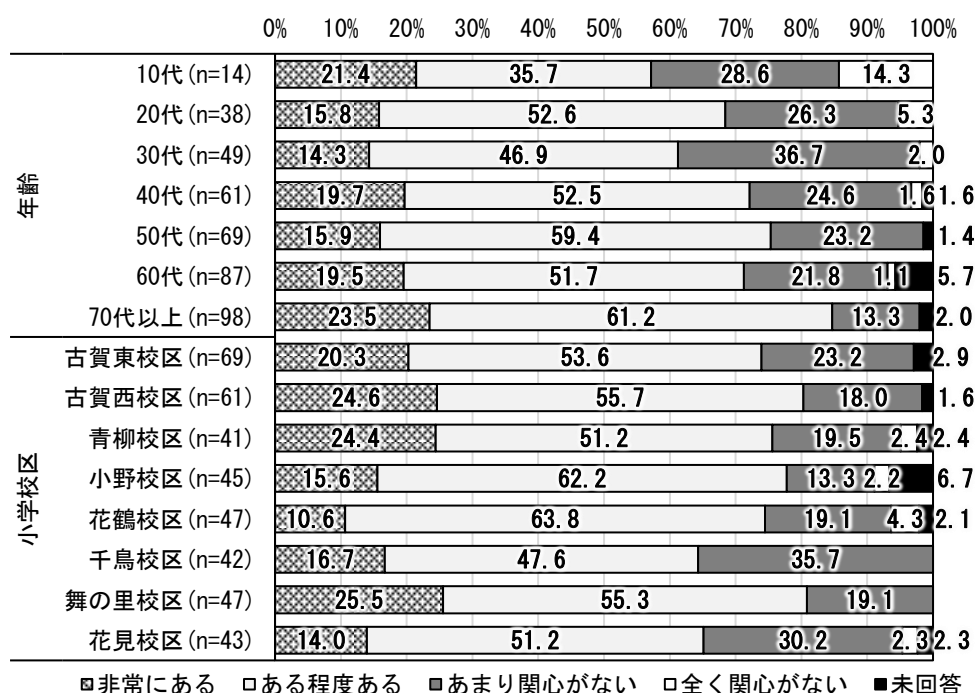
(1) ごみに関する問題への関心

ごみに関する問題について、関心が「非常にある (18.7%)」「ある程度ある (53.6%)」と回答した割合を合計すると 72.3%を占め、ごみに関する問題に関心がある人の割合は高い。

年齢別にみると、最も関心が高いのは「70代以上」で、「10代」から「30代」などの若い世代では「全く関心がない」「あまり関心がない」と回答した割合が高い。



【ごみに関する問題への関心】



【ごみに関する問題への関心 (年齢別・小学校区別)】

問 13. ごみ・環境問題についての情報・知識の情報源は何ですか。

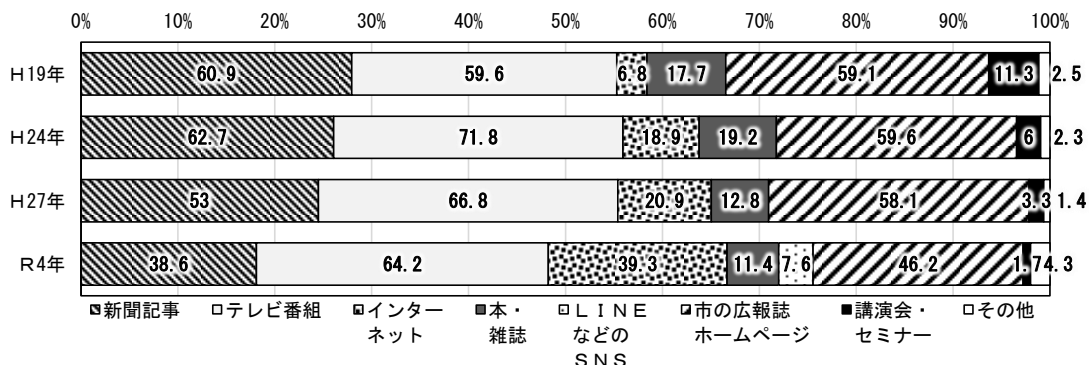
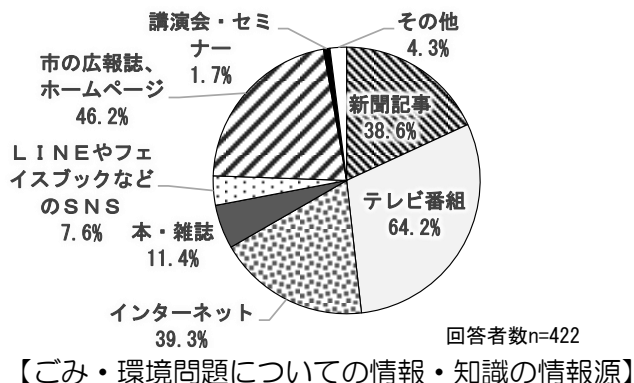
(○はいくつでも)

(2) ごみ・環境問題についての情報・知識の情報源

情報源として多くあげられたのは「テレビ番組 (64.2%)」、「市の広報誌、ホームページ (46.2%)」、「インターネット (39.3%)」、「新聞記事 (38.6%)」などであった。

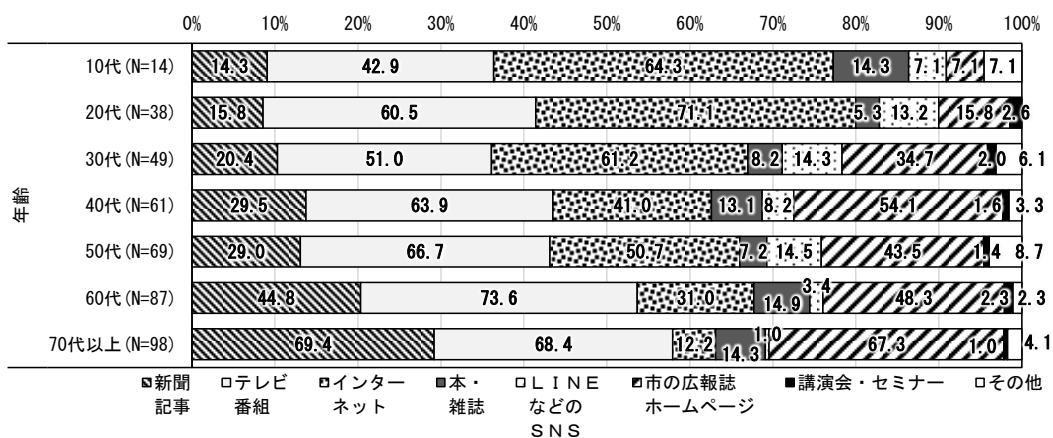
過去の調査と比較すると、情報源に「新聞記事」や「講演会・セミナー」と答えた割合は減少傾向にあり、「インターネット」と答えた割合は増加傾向にある。

年齢別にみると、「10代」、「20代」の若い世代は、「インターネット」を情報源とする人が多く、「市の広報誌、ホームページ」、「新聞記事」を情報源とする人は他の世代より少ない。



【ごみ・環境問題についての情報・知識の情報源の推移 (H19年・H24年・H27年・R4年)】

※「LINEやフェイスブックなどのSNS」は令和4年の調査で新たに追加した。



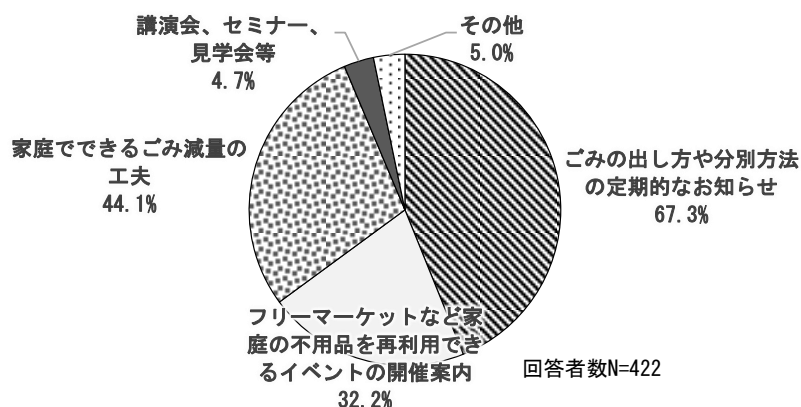
【ごみ・環境問題についての情報・知識の情報源 (年齢別)】

問 14. 市が提供するごみ・環境問題に関する情報について、どのような内容を期待しますか。
(〇はいくつでも)

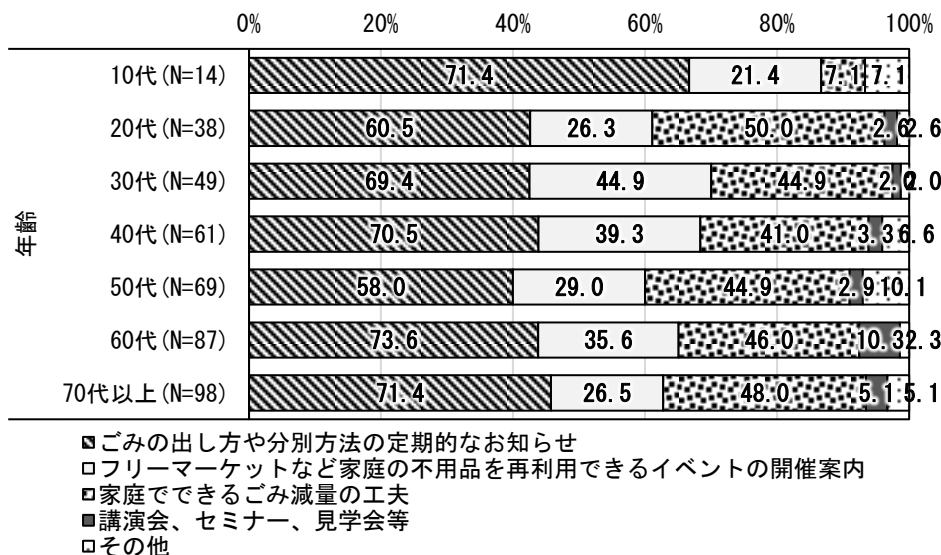
(3) 市が提供するごみ・環境問題に関する情報について期待する内容

市が提供するごみ・環境問題に関する情報で期待する内容として「ごみの出し方や分別方法の定期的なお知らせ (67.3%)」、「家庭でできるごみ減量の工夫 (44.1%)」、「フリーマーケットなど家庭の不用品を再利用できるイベントの開催案内 (32.2%)」が多くあげられた。

年齢別にみると、10代では「ごみの出し方や分別方法の定期的なお知らせ」の割合が他の世代より多く、「家庭でできるごみ減量の工夫」の割合が他の世代より少ない。



【市が提供するごみ・環境問題に関する情報について期待する内容】



【市が提供するごみ・環境問題に関する情報について期待する内容 (年齢別)】

8. 自由意見

問 15. 市の環境(環境行政も含む)に関してご意見等がありましたらご記入下さい。 (自由記入)

意見が多く挙がった項目は「収集・回収方法(60件)」についてで、「分別ごみを持っていくのが大変なので対策を考えてほしい(15件)」「資源ごみを持って行ける場所を増やしてほしい(13件)」などの意見があった。次いで多かった項目は「ごみ処理に関する行政施策全般(52件)」についてで、「エコロの森や地域分別収集などゴミに関する情報をより詳しく市民に広める活動をしてほしい(10件)」「日々のごみの収集作業には満足し、感謝している(10件)」などの意見があった。

【自由意見の項目別件数】

項目	件数	主な意見(抜粋・要約) 【回答者：139、意見総数：208】	内訳件数
収集・回収頻度	11	分別ごみの回収頻度を増やしてほしい。	5
		お盆、お正月も生ゴミを回収してほしい。	3
		エコロの森の分別収集の時間を増やしてほしい。	2
		週2回の可燃ごみ収集、月1回の不燃物収集に感謝。	1
収集・回収方法	60	分別ゴミを持って行くのが大変なので対策を考えてほしい。	15
		資源ゴミを持って行ける場所を増やしてほしい。	13
		不燃物、缶、ペットボトルなどの回収袋を作ってほしい。	7
		剪定枝の回収等を検討してほしい。	4
		地域別分別収集の当番制ではなく他の方法を考えてほしい。	4
		可燃ごみの夜間収集をしてほしい。	4
		ゴミ袋代を安くしてほしい。	3
		可燃ゴミを収集前にガラスや動物に散らかされている。対策を検討してほしい。	2
		ペットボトル、アルミ缶をつぶさないで出すのはゴミ袋がかさばる。	2
		スプレー缶は自分で穴をあけるのがこわいので、市職員などでしてほしい。	1
		ゴミ袋のミニよりも小さい袋を希望。	1
		お盆等の収集休みを収集場所にもっと大きく表示してほしい。	1
		プラゴミを出すときのシールはがしが面倒。	1
その他	2		
分別項目	15	古着・古布の分別収集を再開して欲しい。ハンガー等も分別収集できるようにしてほしい。	7
		可燃ゴミと同じように、不燃ゴミ(缶、ビン、陶器)も回収してほしい。	3
		オムツは嵩張るので、透明な袋(指定袋ではない袋)で回収してほしい。	1
		アルミ缶とスチール缶を収集時に分別する必要があるのであれば、一緒に捨てられるようにしてほしい。	1
		分別ごみのもっと細かな製品の分別の仕方の表(絵)がほしい。	1
		分別が厳しすぎる気がする。少し違うものが入っているだけで、1ヶ月くらい放置されてる事も多々ある。	1
		側溝の掃除のドロ、砂が多くても回収ゴミ袋に入れている。他に処分する方法がなく、気にしながらやっている。	1
ごみ減量・循環のアイデア	28	ゴミを資源として活用することで、市の収入が少しでも増えるような施策を実施してほしい。	5
		ゴミ焼却時に発生する熱の利用を考えてほしい。	3
		常設の分別収集場所の設置、各自治会(隣組)単位への補助金の増額による人員の確保を検討願いたい。	3
		フリーマーケットを開催して欲しい。	2
		ゴミの分別をしたことによる効果や結果を公表して欲しい。	2
		まちがったゴミの出され方をされてたら、シールをはり、何がダメなのかを書けばよいと思う。	2

項目	件数	主な意見（抜粋・要約） 【回答者：139、意見総数：208】	内訳件数
ごみ減量・循環のアイデア	28	「こがんと。」で生ゴミ処理機の助成金について詳しく特集してほしい。	2
		「こがんと。」など市からの紙配布物の電子化。	1
		ごみの分別を細かくすることで、ごみの量が減らせると思う。	1
		リサイクルゴミの収集場所の表記をもう少し分かりやすくしてほしい。	1
		不要になった家具などを、必要な方が自由に引き取っていくスペースがあると嬉しい。	1
		その他	5
ゴミ処理に関する行政政策全般	52	エコロの森や地域分別収集などゴミに関する情報をより詳しく市民に広める活動をしてほしい。	13
		日々のごみの収集作業には満足し、感謝している。	10
		これからもごみの分別に協力したい。	7
		古紙回収倉庫やスーパーの回収等、助かっている。	3
		非組合員が増加することにより起こる今後の課題と対応策の検討をしてほしい。	2
		これからの子供達の為に資源の大切さの教育をしてほしい。	2
		清潔なごみの出し方をなさる方と正反対の方々が居る事は念頭に置いて頂きたい。	2
		古賀市は近くにエコロ森があるので助かっている。	2
		ゴミ袋が高い。	1
		古賀市はもっとゴミに関して税を割り当てて、転入しやすい市を目指して頂きたい。	1
		家庭でゴミと草木を一緒に焼いている方がいて大変困っている。	1
		道路愛護デーの時に剪定ゴミを回収できないか。	1
		市主催海岸清掃での軍手など配布物即中止(環境活動に反している)。	1
その他	6		
アンケートについて	2	家族3人で話し合っアンケートに回答した。	1
		ごみリサイクルに関して興味のある事柄であったので、アンケートを記入しながらいろいろと考えさせられた。	1
その他	39	大雨などの災害に備えて、河川の整備をしてほしい。	8
		道路沿いの草や街路樹の手入れをしてほしい。	7
		不法投棄のゴミやポイ捨てなどが各所でみられるため、対策を考えてもらいたい。	5
		道路、街灯の整備をしてほしい。	3
		公園の整備をしてほしい。	2
		住みやすい市になれば人口増加によるプラスの恩恵があるものと思う。	2
		車道とは別にきちんと自転車用通路を確保してほしい。	1
		個人情報保護に関しては、慎重に取り扱ってほしい。	1
		古賀駅や千鳥駅周辺の駅前広場整備を加速化して欲しい!!	1
		上下水道代金をクレジットカード納付できるようにしてほしい。	1
		家庭でのゴミ焼却や、田、畑で燃やすことで、風向きにより臭い。	1
		千鳥駅の付近、小中学校の周り等に監視カメラの設置を希望する。	1
		家庭用太陽光の設置やECO家電、リフォームの補助制度を作してほしい。	1
		市が開放している自習室は大変ありがたいと思う。軽食がとれる休憩所などもあればなおありがたい。	1
		その他	5

B. 事業者アンケート（令和4年度実施）

● 調査方法

【事業者アンケート調査の実施状況】

区分	実施状況
対象	事業者（多量排出事業者等）50社
対象者の抽出方法	古賀市制度である多量排出事業者を軸に抽出（発注者が実施）
配付・回収方法	郵送による配布、回答の回収
調査期間	送付日：令和4年11月30日 回収〆切日：令和4年12月16日
回収数・回収率	17サンプル（34%）
有効回収数・有効回収率	17サンプル（34%）

《多量排出事業者等（古賀市）》

事業所から排出される一般廃棄物の減量を推進のため、市内の大規模事業所、多量排出事業所に「一般廃棄物の減量等に関する計画書」を作成・提出してもらう制度

- 事業用建築物の床面積基準：床面積3,000㎡以上（学校では8,000㎡以上）
- 事業系一般廃棄物の排出量：市の処理施設への搬入量が年間36tまたは月平均3t以上

【事業者アンケート調査の調査項目】

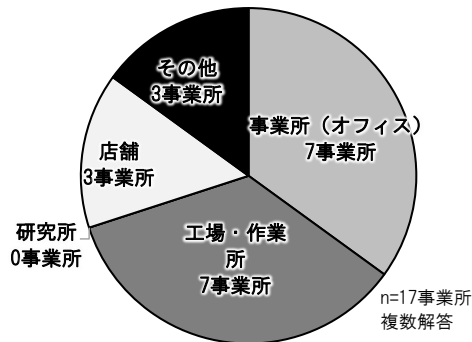
事業所について	事業所名・所在地・記入者名・事業形態・業種・従業員数
古賀市の事業系一般廃棄物に関する制度について	貴事業所（貴社）は「古賀市ごみ減量化推進優良事業所認定」制度をご存知ですか。
	「古賀市ごみ減量化推進優良事業所認定」制度に認定されて以降の貴社内部、あるいは外部の変化や効果をお聞かせください。
	「認定申請のつもりはない」と回答された理由をお聞かせください。 また、魅力的な制度とするためのアイデア等ありましたら合わせてご記入ください。
ごみ減量と資源化の取組実績について	貴社で実施している事業所内で発生するごみの減量化・資源化の方策がありますか。
	貴社で実施・計画しているごみの減量化・資源化の方策をご記入ください。
	ごみ減量化・資源化の取組を実施していない理由として、該当するもの全てに○をつけてください。
	貴社のごみの排出実績を排出品目ごとにご記入ください。
	貴社では“製造・販売事業者等による自主回収・再資源化”等の取組を行っていますか。
	“製造・販売事業者等による自主回収・再資源化”の対象品目に○を記入し、品目ごとに回収開始時期と最新年度の回収実績をご記入ください。
	ごみの減量化・減量を推進するにあたって、行政に望むことは何ですか。 市内および自社のごみの減量、資源化推進のためのアイデア等があれば、ご自由にご記入ください。

● 調査結果

1. 回答した事業者の特性

(1) 事業形態

事業形態は「事業所（オフィス）」、「工場・作業所」が7事業所（41.2%）と多い。

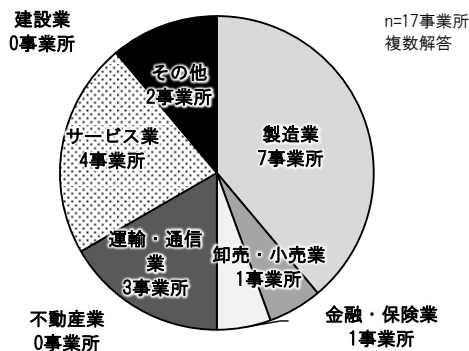


【回答した事業者の業務形態】

その他：“病院”2件、“老人ホーム”1件

(2) 業種

業種は「製造業」が7事業所（41.2%）と最も多く、次いで「サービス業」が4事業所（23.5%）と多い。

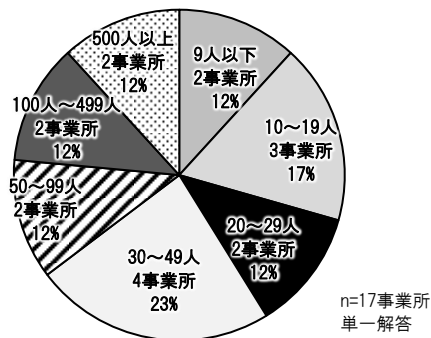


【回答した事業者の業種】

その他：“医療”1件、“医療・介護”1件

(3) 従業員数

最も多い従業員数は「30～49人」4事業所（23.5%）で、様々な従業員数の事業所から回答が得られた。



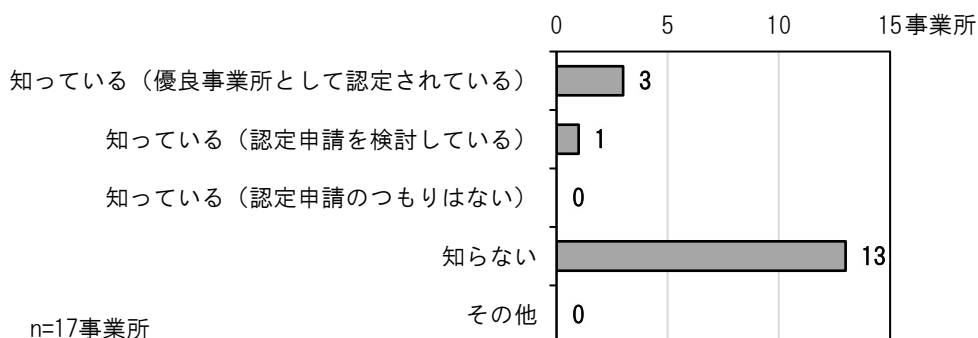
【回答した事業者の従業員数】

2. 古賀市の事業系一般廃棄物に関する制度について

(1) 「古賀市ごみ減量化推進優良事業所認定」制度の認知度

問1. 貴事業所(貴社)は「古賀市ごみ減量化推進優良事業所認定」制度をご存知ですか。
(単一回答)

「知らない」と回答したのは13事業所で全体の76.5%を占めた。
「知っている(優良事業所として認定されている)」と回答したのは3事業所(17.6%)、
「知っている(認定申請を検討している)」と回答したのは1事業所(5.9%)にとどまった。



【「古賀市ごみ減量化推進優良事業所認定」制度の認知度】

(2) 認定後の変化や効果

問2. 問1で「1. 知っている(優良事業所として認定されている)」と回答された方におたずねします。
認定されて以降の貴社内部、あるいは外部の変化や効果をお聞かせください。(自由記入)

回答は下表のとおりであった。

【認定後の変化や効果】

事業形態	業種	従業員数	認定後の変化や効果
工場・作業所	製造業	100人～499人	ごみ減量化の意識が浸透しつつある感じです。玉ねぎ残さの再利用について計画ができています。さらなる減量化へ期待ができます。
工場・作業所	製造業	100人～499人	特にない
その他	その他	500人以上	特に変わらず

(3) 制度を申請しない理由と魅力的な制度とするためのアイデア

問3. 問1で「3. 知っている(認定申請のつもりはない)」と回答された方におたずねします。そのように回答された理由をお聞かせください。また、魅力的な制度とするためのアイデア等ありましたら合わせてご記入ください。(自由記入)

問1で「3. 知っている(認定申請のつもりはない)」と回答した事業所はなかった。

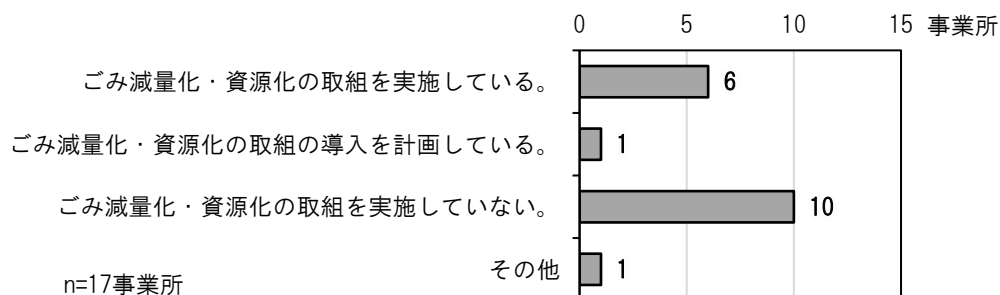
3. ごみの減量と資源化の取組実績について

(1) 事業所内で発生するごみの減量化・資源化の実施状況と実施計画の有無

問 4. 貴社で実施している事業所内で発生するごみの減量化・資源化の方策がありますか。
(複数回答)

「ごみ減量化・資源化の取組を実施していない。」と回答したのは 10 事業所あり回答した事業所の 58.8%を占めた。

「ごみ減量化・資源化の取組を実施している。」は 6 事業所 (35.3%)、「ごみ減量化・資源化の取組の導入を計画している。」は 1 事業所 (5.9%) であった。



【事業所内で発生するごみの減量化・資源化の実施状況と実施計画の有無】

(2) ごみの減量化・資源化の方策

問 5. 問 4 で「1. ごみ減量化・資源化の取組を実施している」、「2. ごみ減量化・資源化の取組の導入を計画している」と回答された方におたずねします。貴社で実施・計画しているごみの減量化・資源化の方策をご記入ください。
(自由記入)

回答は下表のとおりであった。

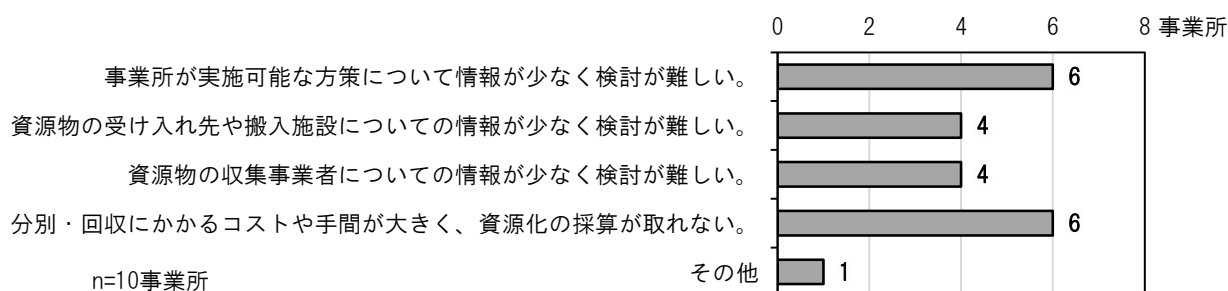
【実施・計画しているごみの減量化・資源化の方策】

事業形態	業種	従業員数	実施・計画しているごみの減量化・資源化の方策
工場・作業所	製造業	30～9 人	製品資材の再利用。簡易包装の実施。
工場・作業所	製造業	100～499 人	紙類・プラスチックのリサイクル。 会議資料のペーパーレス化。
工場・作業所	製造業	100～499 人	ペーパーレス化の推進や裏紙の利用。 玉ねぎ残さの再利用。
事業所 (オフィス)	製造業	50～99 人	全社でのペーパーレス化に取り組んでいる。 段ボール、古紙は全てリサイクル業者に出している。 可能なものから再生紙を利用している。
その他 (病院)	その他 (医療・介護)	500 人以上	生ごみの水切りを徹底している。 分別を徹底させている。 職員に対し入職時やその都度ごみの分別と減量を指導している。 故障した製品の修理に努めている。
その他 (病院)	その他 (医療)	50～99 人	会議資料、報告・連絡資料のペーパーレス化のため プロジェクターの使用やサイボーズという院内連絡システムを利用している。

(3) ごみ減量化・再資源化を実施しない理由

問 6. 問 4 で「3. ごみ減量化・資源化の取組を実施していない」と回答された方におたずねします。実施していない理由として、該当するもの全てに○をつけてください。(複数回答)

ごみ減量化・再資源化を実施しない理由として「実施可能な方策について情報が少ない」、「コストや手間が大きく資源化の採算が取れない」と回答したのは 6 事業所 (60.0%)、「受け入れ先や搬入施設についての情報が少ない」、「収集事業者についての情報が少ない」と回答したのは 4 事業所 (40.0%) であった。



【事業所内で発生するごみの減量化・資源化の実施状況と実施計画の有無】

※その他意見：ごみのほとんどが紙おむつ類であり扱いが難しい。

(4) 資源化されているごみの排出品目と資源化の状況

問 7. 貴社のごみの排出実績を排出品目ごとにご記入ください。(表記入)

17 事業所のうち、排出品目ごとの排出実績の回答があったのは 11 事業所で、6 事業所はごみの排出量を集計していないため排出実績の回答はなかった。

このうち、再資源化を実施していたのは 5 事業所であった。

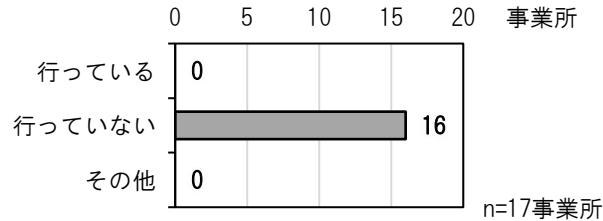
【資源化されているごみの排出品目と資源化の状況】

排出品目	実施事業所数	資源化率	資源化量
ダンボール	5 事業所	全て 100%	310t、18.8t、4.32t、2.7t、0.5t
OA用紙	3 事業所	100%、100%、67%	2t、1.4t、0.3t
新聞	3 事業所	全て 100%	1.2t、0.5t、0.24t
飲料缶・びん	3 事業所	全て 100%	2.6t、1.0t、0.05t
雑誌(雑紙)	2 事業所	全て 100%	1.2t、0.24t
ペットボトル	2 事業所	全て 100%	3 t、0.5 t
ビニール・プラスチック	2 事業所	100%、28.6%	10t、0.4t
生ごみ(調理くず・残飯等)	1 事業所	76%	70t
その他の不燃ごみ	3 事業所	全て 100%	22.3t、0.6t、0.1t

(5) “製造・販売事業者等による自主回収・再資源化”等の実施状況

問 8. 貴社では“製造・販売事業者等による自主回収・再資源化”等の取組を行っていますか。
(単一回答)

すべての事業所が“製造・販売事業者等による自主回収・再資源化”等の取組を「行っていない」と回答した(1事業所は未回答)。



【“製造・販売事業者等による自主回収・再資源化”等の実施状況】

(6) “製造・販売事業者等による自主回収・再資源化”の開始時期と回収実績

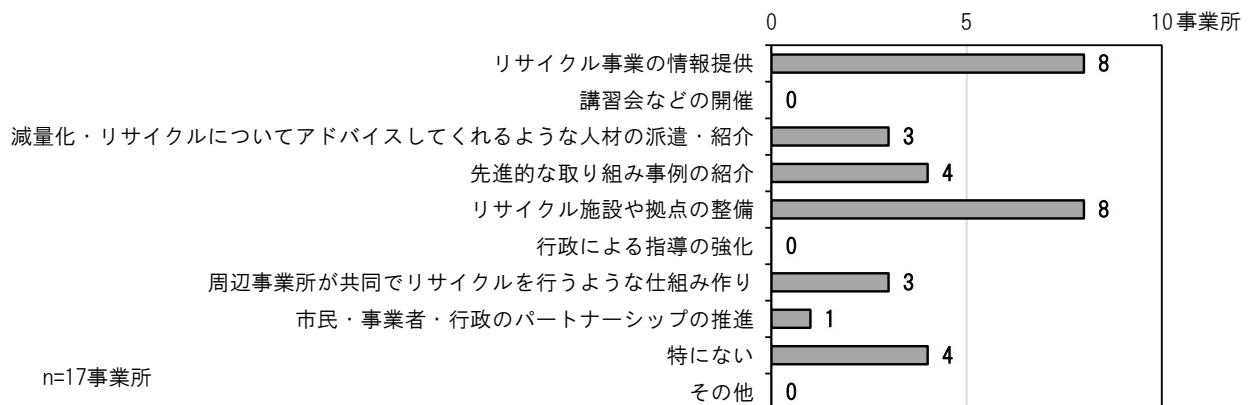
問 9. 問 8 で「1. 行っている」と回答した方におたずねします。対象品目に○を記入し、品目ごとに回収開始時期と最新年度の回収実績をご記入ください。
(表記入)

問 9 で「1. 行っている」と回答した事業所はいなかった。

(7) ごみの減量化を推進するにあたり行政に望むこと

問 10. ごみの減量化・減量化を推進するにあたって、行政に望むことは何ですか。
該当するものを3つまでお選びください。
(複数回答)

行政に望むこととして多かったのは「リサイクル事業の情報提供」、「リサイクル施設や拠点の整備」で8事業所(47.1%)がこれを選択している。



【ごみの減量化を推進するにあたり行政に望むこと】

(8) ごみの減量、資源化推進のためのアイデア

問 11. 市内および自社のごみの減量、資源化推進のためのアイデア等があれば、ご自由にご記入ください。
(自由記入)

回答は下表のとおりであった。

【ごみの減量、資源化推進のためのアイデア】

事業形態	業種	従業員数	ごみの減量、資源化推進のためのアイデア
事業所 (オフィス)	運輸・ 通信業	10～19 人	リサイクル事業所の事業所名、住所、種類、営業時間等の周知や各事業所への月 1～2 回の回収等。
事業所 (オフィス)	製造業	50～99 人	石油化学製品未使用に向けて様々な情報収集を行っております。今まで無料で提供していた資材の有料化。
その他 (老人ホーム)	サービス業	30～49 人	子供会の廃品回収に段ボール類を出したいが、屋外保管中に雨でぬれたり風で飛んだりする上、たまに回収がパスされる為、1 t 以上の段ボールが汚い状態になります。スペースは沢山ありますので屋根付きのコンテナ等貸与していただけると助かります。
工場・作業所	製造業	100～499 人	特にない。

C. 生ごみアンケート（平成 31 年度実施）

● 調査方法

【生ごみアンケート調査の実施状況】

区分	実施状況
対象	平成 26～30 年度古賀市生ごみ処理機器購入費補助金交付者 99 人
配付・回収方法	郵送による配布、回答の回収
調査期間	平成 31 年 7 月 実施
回収数・回収率	66 サンプル (66.7%)
有効回収数・有効回収率	66 サンプル (66.7%)

【市民アンケート調査の設問項目】

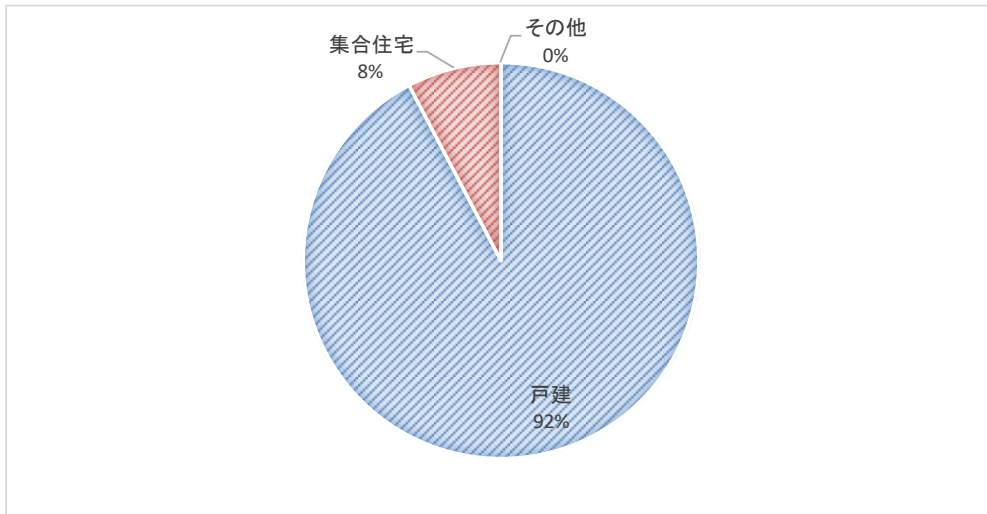
区分	設問
回答者の属性	住居形態・世帯人員数
生ごみ処理機器の種類	お使いの（お使いだった）生ごみ処理機器の種類は何ですか。
利用のきっかけについて	生ごみ処理機器を利用するきっかけは何ですか。
市の購入費補助制度の情報入手先について	市の購入費補助制度をどのようにしてお知りになりましたか。
生ごみ処理機器の使用状況について	現在の生ごみ処理機器の使用状況をお答えください。
堆肥の使用状況について	生ごみ処理機器を使用してできた物は、主にどのように利用していますか。
活用の利点について	生ごみ処理機器を使用していて、良かったことは何ですか。
使用をやめた理由について	使用をやめた理由は何ですか。
自由意見	生ごみの処理・減量・たい肥化やごみの資源化に関してご意見等がありましたらご記入下さい。
川柳	最後に、あなたのごみ減量や環境に対する想いを川柳にしてみませんか。

※ “自由意見”、“川柳”については、資料編には掲載しない。

● 調査結果概要

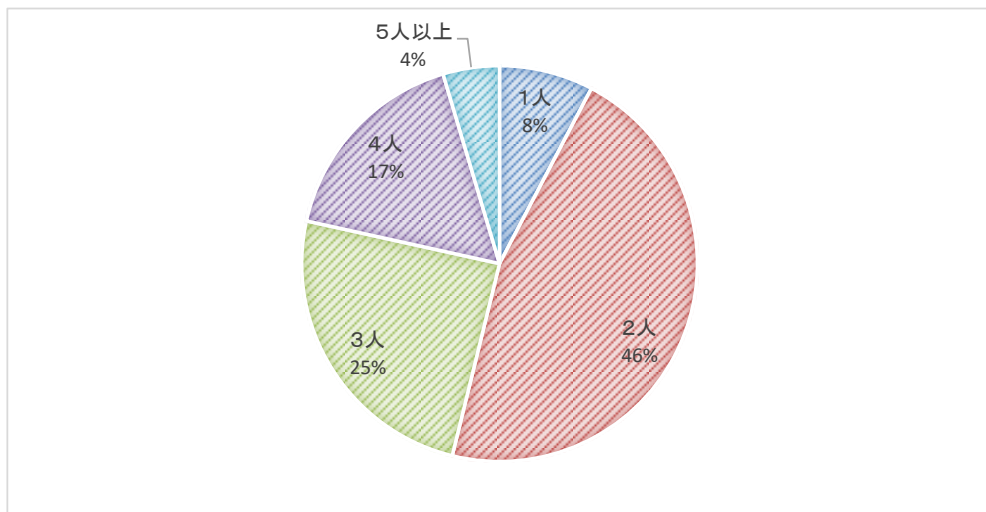
Q1. お住まいについてお答えください。

補助を受け回答した対象は、戸建92%、集合住宅8%



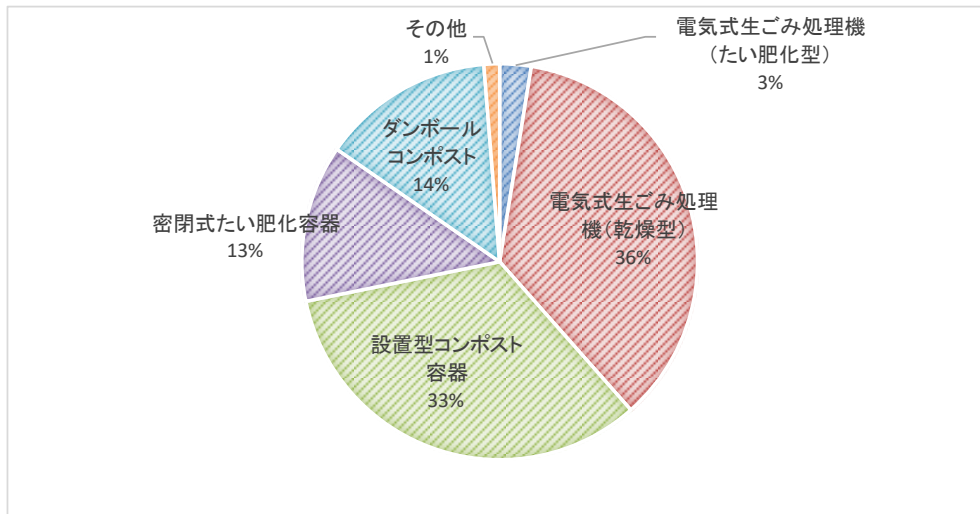
Q2. ご家族は何人ですか？

2人が一番多く46%
3人が25%、4人が17%、1人が8%、5人以上が4%と続く



Q3. お使いの(お使いだった)生ごみ処理機器の種類は何ですか？

電気式生ごみ処理機(乾燥型)が36%、設置型コンポスト容器が33%、ダンボールコンポストが14%、密閉式たい肥化容器が13%

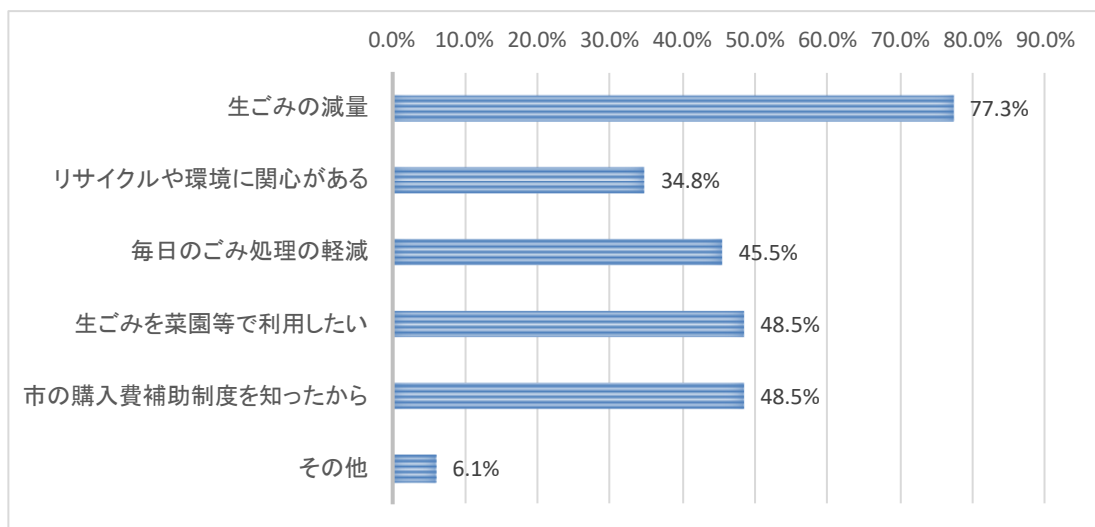


その他

- ・シュレッター
- ・EM菌使用のたい肥化容器

Q4. 生ごみ処理機器を利用するきっかけは何ですか？(複数回答可)

生ごみの減量が77.3%、生ごみを菜園等で利用したい48.5%、市の購入費補助制度を知ったから48.5%、毎日のごみ処理の軽減45.5%、リサイクルや環境に関心がある34.8%、その他6.1%

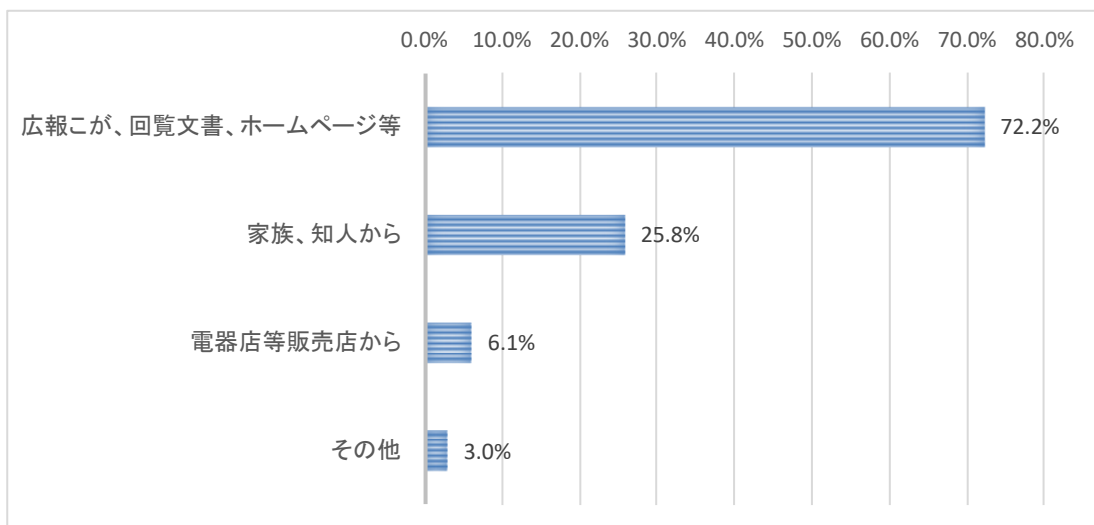


その他

- ・悪臭に勝てなかったため
- ・生ごみを可燃ごみの袋に入れるとカラス、小動物から荒らされるので
- ・畑の肥料にするため
- ・20数年前もやっていた

Q5. 市の購入費補助制度をどのようにしてお知りになりましたか？（複数回答可）

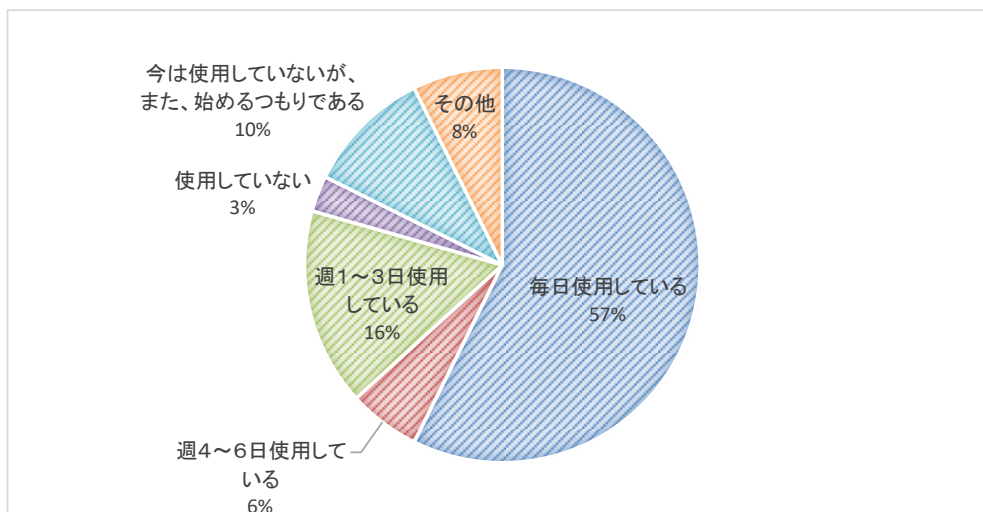
広報こが、回覧文書、ホームページ等が72.7%、家族、知人からが25.8%
 電器店等販売店からが6.1%、その他が3.0%



その他
 環境課に相談した時教えてもらった
 TVショッピング

Q6. 現在の生ごみ処理機器の使用状況をお答えください。

毎日使用している57%、週1～3日使用している16%、今は使用していないがまた始めるつもりである10%、その他8%、週4～6日使用している6%、使用していない3%

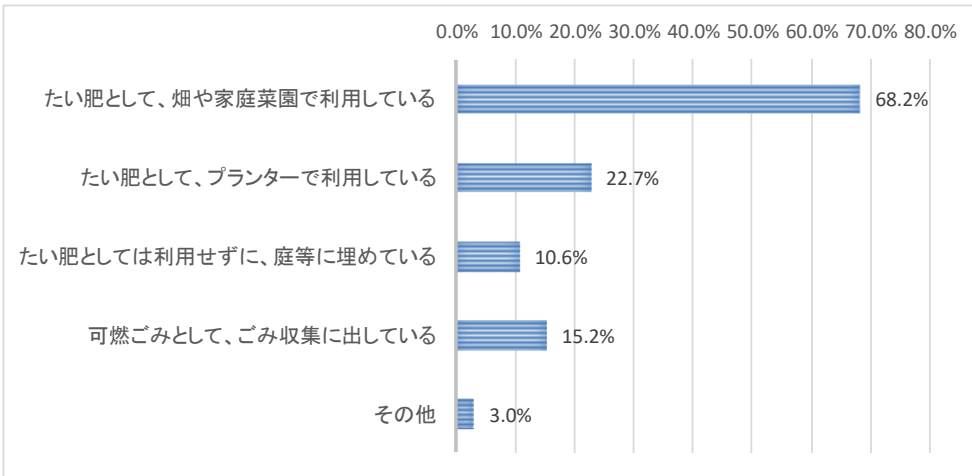


その他

- ・同様の処理機がもう1つあり併用してる
- ・うじがわくのがイヤだった
- ・冬は使わなかった。冬以外毎日使用
- ・1人暮らしなので1日に出る生ごみの量が少ないのでそのたび圧縮して出しています
- ・たまに直埋め

Q7. 生ごみ処理機器を使用してできた物は、主にどのように利用していますか？（複数回答可）

たい肥として、畑や家庭菜園で利用している68.2%、たい肥として、プランターで利用している22.7%、可燃ごみとしてごみ収集に出している15.2%、たい肥としては利用せず、庭等に埋めている10.6%、その他3.0%



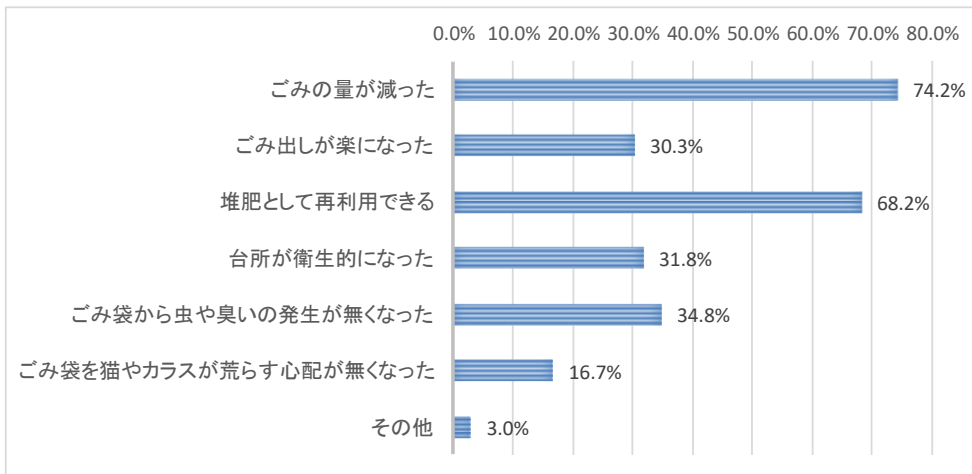
その他

- ・処理機購入から日が浅いのでまだそのままにしている
- ・戸建てに引越し、家庭菜園を始めたので今後はたい肥に利用予定

Q7については、読み取り数値等におかしな点あり。根拠データがないため、当方では確認ができず。掲載内容が間違っていないか、確認をお願いしたい。

Q8. 生ごみ処理機器を使用していて、良かったことは何ですか？（複数回答可）

ごみの量が減った74%、堆肥として再利用できる68%、ごみ袋から虫や臭いの発生がなくなった35%、台所が衛生的になった32%、ごみ出しが楽になった30%、ごみ袋を猫やカラスが荒らす心配がなくなった17%

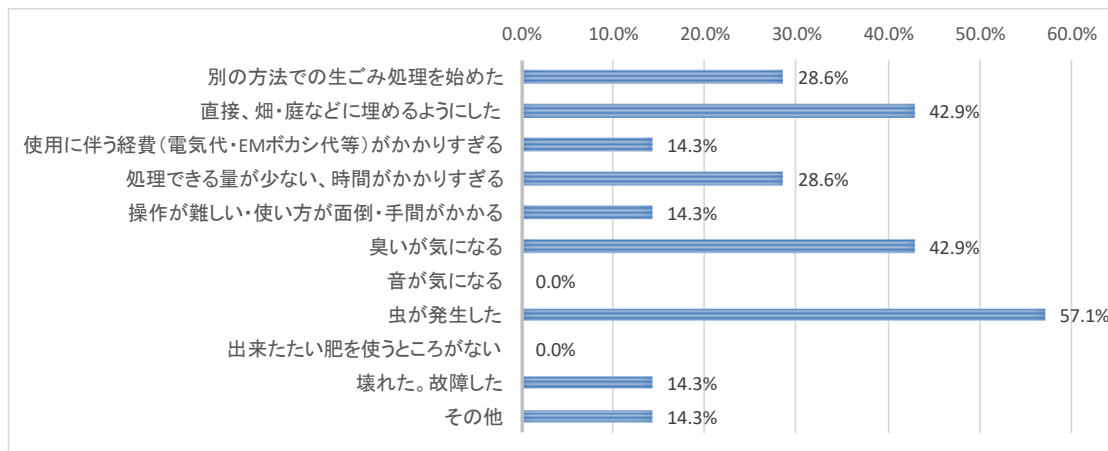


その他

- ・ペールに集めた生ごみの悪臭が改善された
- ・流し台の三角コーナーに少しでも生ごみがあれば、処理できるので衛生的

Q9. Q6で「4 使用していない」と回答された方にお聞きます。
使用をやめた理由は何ですか？（複数回答可）

全体の回答数は7、虫が発生した57.1%、直接畑・庭などに埋めるようにした42.9%、臭いが気になる42.9%



その他

ダンボール箱もやってみたけど長い時間がかかって手がかりすぎるし費用も高い。
生ごみ処理機はいっぱいになると重すぎて持てなくなった。今は、畑に直接入れて処理しています。
電気式以外のコンポストも使い始めた。引っ越し後まだ開封していない
密閉式(EMボカシ)は臭いがイヤでやめて、設置型コンポストに変えた。ダンボールコンポストは布の上に猫がくるようになった(温かいからかな?)のでやめた

ごみ組成調査







● 調査方法

資源化可能な物品の混入割合のデータを収集し、市民の分別意識を把握するとともに、今後の一般廃棄物に関する施策を検討するための基礎資料とすることを目的として古賀市から排出される家庭系ごみを対象に組成調査を行った。

【家庭系ごみ組成調査の方法】

項目	内容										
実施日	令和4年11月15日（火）、晴れ										
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●分別・資源化可能な物品の混入割合など、施策検討のための基礎資料の把握を目的とする。 ●調査は過去との比較が可能な方法で実施し、プラスチック類については製品、容器包装の細区分の把握を、食品ロスについては「市区町村食品ロス実態調査（令和2年度）」調査を補完・参照できる内容を意識する。 										
調査項目等	可燃物組成（湿ベース・乾ベース）、組成別水分 ※8区分（紙類、プラスチック類（製品、容器包装）、布類、木・竹・わら類、厨芥類、その他、不燃物）										
採集方法等	<p>草刈り等に影響されない11月に実施。戸別収集ルートおよびごみ集積所に排出された市指定の可燃ごみ袋から100kgになるように（計約20袋）調整する。</p> <p>市内の可燃ごみの回収は、月曜日・木曜日、火曜日・金曜日の2ブロックに分かれるため、月曜日に回収シートを設置し、順次回収地区のごみ袋を回収者においてもらい、翌日の火曜日にすべてのサンプルを回収した。なお、下記の地域特性区分を参考とした。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">地域特性区分</th> <th>調査対象地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商業地区</td> <td>天神1丁目・2丁目地域（駅周辺の商店や複合商業施設、高層・中層マンションが立地）</td> </tr> <tr> <td>山間部の戸建て住宅地</td> <td>谷山・小山田地域（山間部に近く、農地と住宅が混在する）</td> </tr> <tr> <td>新興住宅地</td> <td>舞の里4区・舞の里5区地域（約20年前に造成された戸建ての多い地域）</td> </tr> <tr> <td>共同住宅</td> <td>花見東5丁目地域（駅周辺の高層・中層マンション、戸建てが立地する地域）</td> </tr> </tbody> </table>	地域特性区分	調査対象地域	商業地区	天神1丁目・2丁目地域（駅周辺の商店や複合商業施設、高層・中層マンションが立地）	山間部の戸建て住宅地	谷山・小山田地域（山間部に近く、農地と住宅が混在する）	新興住宅地	舞の里4区・舞の里5区地域（約20年前に造成された戸建ての多い地域）	共同住宅	花見東5丁目地域（駅周辺の高層・中層マンション、戸建てが立地する地域）
地域特性区分	調査対象地域										
商業地区	天神1丁目・2丁目地域（駅周辺の商店や複合商業施設、高層・中層マンションが立地）										
山間部の戸建て住宅地	谷山・小山田地域（山間部に近く、農地と住宅が混在する）										
新興住宅地	舞の里4区・舞の里5区地域（約20年前に造成された戸建ての多い地域）										
共同住宅	花見東5丁目地域（駅周辺の高層・中層マンション、戸建てが立地する地域）										
参考資料	令和2年度市区町村食品ロス実態調査（古賀市）										

【ごみ組成分類項目（8区分の詳細）】

分類項目	詳細（例）	
① 紙類	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞・チラシ、ダンボール、紙パック（牛乳、ジュースのパック） ・雑誌・書籍（封筒（フィルム窓付きを含む）、はがき、カレンダー） ・容器包装【リサイクル不可】（アルミコーティングの紙パック・たばこ箱など） ・容器包装【リサイクル可】（菓子箱、紙袋、包装紙、紙製容器包装など） ・その他（ティッシュ、カーボン紙、手でちぎったようなものなど） 	
② プラスチック類 (容器包装)	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル（飲料水、酒・しょうゆ用など） ・発泡トレイ（白色・色柄トレイ、発砲しているトレイ） ・発泡スチロール（梱包材・緩衝材） ・容器包装（ボトル類、カップ類、キャップ類、菓子袋・お菓子の包みなど） ・レジ袋 ・その他（粒状緩衝材、収集袋、コーナーネットなど） 	
③ プラスチック類 (製品)	<p>リサイクルマークのないプラスチック製品 (CD、玩具、クリアファイル、ハンガーなど)</p>	
④ 布類	<p>皮革類（合成皮革製品を含む） 衣類（衣服など） 布類（ふとん、カーペットなど）</p>	
⑤ 木・竹・わら類	<p>木製品（割り箸、竹串など）・木材（木切れなど） 剪定枝、葉、花など</p>	
⑥ 厨芥類	<p>生ごみ、たばこの吸殻</p>	
⑦ 可燃物 その他	<p>ゴム、複合素材の製品（不燃物と混合物など）、その他（保冷剤、乾燥材、ローソクなど）</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
⑧ 不燃物	<p>缶・金物（金属全般、アルミホイル、小型家電など）、びん・ガラス（ガラス製品全般）、その他（陶磁器、石、コンクリート、使い捨てカイロ、電池など）</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

● 調査結果

家庭系ごみの組成調査結果によると乾組成では、紙類が31.1%で最も多く、次いで厨芥類22.5%、布類20.6%、プラスチック類（容器包装・製品）19.6%となっている。どの地区においても紙類、厨芥類は多い傾向にあり、プラスチック類（容器包装）も一定数みられる。

報告書 第古-1号

令和4年12月9日

調査結果報告書

一般財団法人九州環境管理協会 様

北九州市戸畑区新池一丁目2番1号
公益財団法人北九州市環境整備協会

調査年月日：令和4年11月15日（火曜日）

調査地点：A・B・C・D地区

天 候：晴 れ

組成	現場測定重量 (kg)				組成別水分 (%)	湿ごみベース水分 (%)	湿組成比率 (%)	乾組成比率 (%)
	A地区	B地区	C地区	D地区				
① 紙類	6.08	7.58	4.86	11.28	18.8	5.3	28.4	31.1
	29.80							
② プラスチック類 (容器包装)	5.58	3.66	3.76	4.56	27.8	4.6	16.7	16.3
	17.56							
③ プラスチック類 (製品)	0.34	1.32	0.40	0.14	1.3	0.0	2.1	2.8
	2.20							
④ 布類	3.30	1.52	10.78	1.10	3.7	0.6	15.9	20.6
	16.70							
⑤ 木・竹・わら類	0.48	2.48	0.14	0.10	31.2	1.0	3.0	2.8
	3.20							
⑥ 厨芥類	10.14	9.18	5.64	7.58	46.2	14.3	31.0	22.5
	32.54							
⑦ 可燃物その他	1.00	0.34	0	0.60	1.0	0.0	1.8	2.5
	1.94							
⑧ 不燃物	0.02	0.06	0.12	0.94	1.6	0.0	1.1	1.4
	1.14							
各地区合計	26.94	26.14	25.70	26.30				
合計	105.08				-	25.9	100	100

備考：湿ごみベースとは、湿った状態のごみ全体を100とした時の割合である。